

平成28年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第1日目）

日 時 平成28年9月12日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月12日 午後1時00分

付託議案

（企画総務部・選挙管理委員会）

第 93号議案 平成27年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	飯田吉則	副委員長	西本諭
委員	鈴木浩之	委員	林克治
〃	東豊俊	〃	実友勉
〃	高山政信	〃	岡前治生
〃	小林健志		

出席説明員

（企画総務部・選挙管理委員会）

[企画総務部]

企画総務部長	中村司	企画総務部次長	名畑浩一
企画総務部次長	世良智	秘書広報課長	森本和人
総務課長	三木義彦	地域創生課長	山本信介
財務課長	砂町隆之	秘書広報課副課長	小河秀義
総務課副課長	安井洋子	財務課副課長	小椋憲樹
財務課副課長	石垣貴英		

[一宮市民局]

市民局副局長 井上憲三

[波賀市民局]

市民局長 松木慎二

[千種市民局]

市民局 副局長 清水 忠 二

事務局

次 長 上 長 正 典

(午前 9時00分 開議)

飯田委員長 皆さん、おはようございます。

本日から、16日(金)までの5日間にわたりまして、各部局の平成27年度各会計に係る歳入歳出決算の認定に関する審査をお願いいたします。連日の審査になりますがよろしくをお願いいたします。また、次年度予算に向けての提言にも繋げられることを念頭に置いていただいでよろしくお願いいたします。

なお、限られた時間であり、多くの委員に質疑の機会があるよう御配慮願います。

また、委員会の意見、賛否確認は9月16日(金)審査終了後です。

企画総務部の説明に入る前に、説明職員の方にお願います。

説明職員の説明及び答弁は、自席でお願います。着席したままでお願います。

どの説明職員が説明及び答弁するかが、委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、企画総務部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

それでは、中村企画総務部長をお願いします。

中村企画総務部長 本日から決算委員会大変お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

平成27年度は、合併10周年の節目の年として、合併記念式典をはじめさまざまな施策展開を行うとともに、新たなまちづくりの方向性を示す「第2次総合計画」をはじめ、人口減少対策として「人口ビジョン」「地域総合戦略」を策定するとともに、持続可能な行財政構造を確立するための「第三次行政改革大綱」や「公共施設等総合管理計画」の策定など計画策定の年でもございました。

中でも、市の喫緊の課題であります人口減少対策の取り組みとしての地域創生事業については、国に先行して取り組んできた地域創造枠事業として、ふるさと宍粟愛醸成プロジェクト、いきいき産業振興プロジェクト、エコツーリズム健康づくりプロジェクトに取り組むとともに、地方創生先行型交付金を活用し、森林セラピー基地や氷ノ山登山道など観光資源を生かした事業展開や公共交通ネットワークの再編による地域間移動手段の確保、また千種認定こども園や一宮北小学校などの整備

による教育環境の充実などに取り組んできております。

平成27年度は計画の年でありましたが、平成28年度からは、いよいよ実行の年となりますので、総合計画で示すまちの将来像である「人と自然が輝くみんなで創る夢のまち」を目指した積極的な取り組みを進めるとともに、人口減少対策として、総合戦略のテーマである「森林から創まる地域創生」のもとにさまざまな地域資源を活用して、戦略の四つの体系である「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」それぞれの分野における事業を着実に推進するとともに、その中でも定住促進につながる事業を複合的かつ重点的に実施することにより、2060年（平成72年）に人口3万3,000人を維持できるように取り組みを進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料等に基づきまして、世良次長から概要の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

世良地企画総務部次長 それでは、企画総務部の平成27年度の各課の取り組みについて、事前にお配りしております平成28年度予算決算常任委員会決算委員会資料に基づきまして報告させていただきます。

まず、秘書広報課の取り組みにつきましては、まず、資料1ページに、平成27年度しそふれあいミーティングの実施一覧をつけております。自治会を中心に33カ所で開催しております。

内容としましては、平成27年度に再編されました公共交通を中心に防災や市の助成事業等をテーマに開催されました。

参加人数につきましては、延べ866人となっております。

3ページには、しーたん通信・しそチャンネルの加入状況をお示ししております。

上段の表では、市内の小中学校別にしーたん通信、しそチャンネルの加入状況、下段では事業所・別荘を含めた加入状況を記載しております。

4ページには、平成27年度情報システムの最適化の方向性をお示ししております。

上段の住民情報系システムサーバーですが、平成27年度から自庁方式から単独クラウド方式への移行に着手しております。これにより経費の削減とシステムの安定化を目指しております。2番目に内部情報系システムが必要とするサーバー容量を持ったネットワークサーバーの構築を図っております。これまで自庁方式で行ってまいりました内部情報系のネットワークサーバーを統合方式にするということで、再構築しております。

次に、5ページには、宍粟市における基幹系ネットワークと情報系ネットワークの分断をイメージとしてお示ししております。

こちらは総務省からの通知によりまして、これまで連携しておりました住基ネット、LGWAN、インターネット、これらを分断する作業にただいま着手しております。

6ページには、このことについて総務省から通達がございました内容をつけさせていただきます。

7ページには、第二次行政改革大綱の取り組み結果70項目の内訳をお示ししております。

それぞれ達成状況や課題について検証し、引き続き取り組むべき必要のあるものについては、第三次において取り組むべきものとしております。

70項目の内訳としましては、達成できたものが50項目、未達成が18項目、取り組みが中止となったものが2項目あります。

8ページには、主な債権の滞納状況の推移をお示ししております。

上段に税と下段に税以外の収納状況をお示ししております。平成27年度税の収納合計額は、6億9,151万9,085円ということで前年度比5,706万4,431円の減となっております。下段に税以外の滞納額をお示ししておりますが、3億4,115万997円で18万4,884円の減額となっております。合計金額はそこにお示ししておりますとなっております。

次に、9ページにふるさと納税の歳入状況についてお示ししております。

平成27年度のふるさと納税は、2億555万1,385円となっております。これらの使途別執行実績は合計1億6,591万7,462円となっております。主な活用実績、事務事業については、下段にお示ししております。事業の合計金額は4,989万1,950円となっております。

次に、10ページ、11ページには、宍粟市職員数の状況をお示ししております。

平成28年4月1日現在の職員数は、総合病院を除きまして429名となっております。前年度と比較しまして1名の減となっております。

次に、12ページに、職員給与費に関する調べをお示ししております。

給与の合計額は25億2,118万3,921円で共済費、負担金を含めた給与費の合計額は54億9,870万6,096円となっております。

13ページには、前年度との比較をお示ししております。

前年度と比較しまして、給与、共済費等の合計額は、7,101万870円の減となっております。

次に、14ページには、年度別の時間外の比較表をお示ししております。

全体の合計時間外は、マイナス4.8%となっておりますが、個人ごとの時間外を比較しますと0.1時間の増となっております。

次に、15ページには、普通会計の決算状況をお示ししております。

歳入、歳出、基金、地方債、主な財政指標等をお示ししております。

16ページ以降は項目別の推移をお示ししております。

16ページは主な歳入・歳出の状況、17ページには歳入一般財源の推移、地方交付税の推移、18ページには地方債残高の状況、基金残高の状況。

次に、19ページに、宍粟市の基金現在高見込みをお示ししております。

平成27年度末基金残高は、一般会計合計で80億5,573万7,308円となっております。

次に、20ページに、特別会計の基金現在高見込みをお示ししております。

21ページには、平成27年度末の起債残高をお示ししております。

一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた平成27年度末残高は639億3,929万2,000円となっております。この内訳につきましては、22ページ、23ページにお示ししております。

次に、24ページ、25ページに、合併特例事業債の既発事業及び予定事業の内訳をお示ししております。

26ページに、合併推進体制整備補助金の内訳をお示ししております。

平成27年度の合計事業費は646万9,000円となっております。

次に、27ページに、平成27年度決算に基づく健全化判断比率の状況をお示ししております。

実質公債費比率の平成27年度決算においては15.0%ということで、0.1%の減となっております。平成27年度の単年度で見ますと14.8%となっております。また、将来負担比率につきましては122.8%ということで、前年度と比較しまして13.7%の減となっております。この率の減の要因、増の要因につきましては、下にお示ししております。28ページ、29ページにその内訳をお示ししております。

次に、30ページです。地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費をお示ししております。

31ページには、公用車保有状況、27年度末では313台となっております。前年度と比較しまして14台の増となっております。これは地域おこし協力隊の専用車、また、健康福祉部の相談支援業務等、スクールバスの購入によるものでございます。

32ページに、公用車決算年度中増減状況の内訳をお示ししております。

33ページには、土地借上料等一覧をお示ししております。

下段は公有財産購入状況でございます。こちらは、県有跡地を整理する中で周辺用地の取得状況をお示ししております。

34ページに、平成27年度の入札執行状況をお示ししております。

平成27年度におきましては、落札率は77.19%となっております。

次に、35ページに、市内業者の平成28年度入札参加資格登録状況をお示しております。

建設工事は合計124社、測量会社が9社、建築会社が7社となっております。下段に市民局管内別の建設業者数の推移をお示ししておりますが、平成27年度と比較しまして増減はございませんでした。

以上、配付させていただいております決算委員会資料の御説明をさせていただきました。終わります。

飯田委員長 企画総務部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

まず、通告のある委員から順次質疑を行っていただきます。

東 豊俊委員。

東委員 それではお願いします。通告をしておりますので、そのとおりの質疑をします。

主要施策の成果説明書38ページ上段になります。職員研修事業について問いたい。

今、次長の方から説明のありました財政については、後ほど他の委員から詳しい質疑がありますので、私は研修事業についてのみ問いたいと思います。職員研修事業費が平成26年度の決算額289万7,000円と比べて、平成27年度は402万8,000円と大幅に増えております。内容に書いてありますとおり使命感と誇り、職員一人一人の資質の向上、諸課題への挑戦を行う信頼される公務員を目指しと、こうあります。大幅に予算を増やして研修事業を増やしております。その成果を例えを挙げて説明を求めたいと思います。

以上です。

飯田委員長 三木総務課長。

三木総務課長 先ほどの質問に対しまして答弁させていただきます。

平成28年度に向けまして、地方公務員法の一部改正がございまして、新人事評価制度を導入するようになりました。この制度の導入に向けまして職員全員がその制度の趣旨を十分に理解し、運用していく必要があったため、階層別に10回に分けてそれぞれ研修を行いました。金額的にはその部分が大きく占めております。

その研修の取り組みの結果としまして、平成28年度から新人事評価制度に取り組んでおりますが、今のところ大きな混乱もなく制度の導入が図れつつあるのかと思っております。また、その人事評価制度の導入により、職員一人一人が事務事業の中で取り組むべき目標設定を行い、その目標達成に向けて、使命感を持って現在取り組んでいただいております。

また、階層別の研修におきましては、新人職員に対しては、公務員として最低限必要な待遇、人権、特に情報セキュリティ、防災、そういったところの研修を行い、早い段階から市民の方に毅然とした対応ができるようにということで、取り組みを行っております。

また、中堅職員の方に対しては、県の研修機関を利用させていただきまして、多様化する市民のニーズに対して対応できる資質の取得を図っていただいております。

また、管理・監督職の方に対しましては、組織のリーダーとして自覚をもって組織の課題解決、マネジメント力の向上、部下の育成、スキルの向上に努めていただいております。

さらに課題別研修におきましては、全国市町村国際研修所が滋賀県にありますが、そういう研修機関を利用させていただきまして、平成28年1月から始めましたマイナンバー制度の適正な運用に向けた研修、災害発生時のマネジメント力の向上といった研修、それと地域創生事業を推進するために魅力あるまち・ひと・しごとを題材としたより専門的な研修をそういった機関に派遣して研修していただきまして、市が直面している課題についても研修していただいたことを今回の成果説明書に記載させていただきました。

以上です。

飯田委員長 東委員。

東委員 一通りの説明、一通りの答弁をしていただきました。事務事業の内容では目的をしっかり持って、取り組むべき研修を行ったと。その研修が本当に生かされているのか。委員会ですからそのまま言いますが、今回も9月定例会の議案書一つをとっても非常に間違いが多い。議長から間違いが多いと指摘したこともあります。毎回同じような失敗を繰り返すようであれば、研修が生かされているとは思えない。その辺は一通り行いました。その成果はという聞き方をしたと思います。成果がありましたかという聞き方をしたと思いますので、成果がなければ研修しましたとは言えません。当然職員研修ですから、全職員に対しての研修でなければいけない。給食センターの問題でも同じです。同じ失敗を繰り返している。成果があらわれて

いないのではないかと捉えてもらわないといけない。どうですか。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 失礼します。研修の効果につきましては、事前質疑を多くの委員が出されていまして、補足を兼ねまして説明させていただきます。

先ほど三木課長のほうから説明しましたとおり、体系ごとの研修を計画的に実施しております。先ほど説明しましたとおり、役職、階級ごとの広域的な研修であったり、専門研修、全職員を対象とした人権研修であったり、メンタルヘルス研修、それから長期派遣研修としまして、現在、宮城県山元町に派遣とか、兵庫への職員の派遣、旬の研修といった形でふれあい研修であったり、ふれあい対応研修、それから非常に多くの研修を全職員対象に実施しております。

ただ、計画的に実施する関係で全職員が1年間で全ての研修を受けることは不可能となりますので、長期的な研修を実施しているところでございます。委員御指摘のとおり、効果というものはなかなか目に見えるものではございません。具体的な実例で説明することは難しいと思います。事務事業を執行する上で不可欠な研修であり、専門研修は必須研修と考えています。研修で得た知識を生かして事業を効果的に進めていく必要があります。

また、広域研修等で得た知識を庁内に持ち帰りまして、その職員が他の職員に研修を行う、そんな研修も行っています。職員の資質向上にも役立っております。

また、企画研修というものもございまして、専門的な研修のやり方を勉強するに当たりまして、それを庁内に持ち帰りまして、今の研修体系の見直しを図り、充実を図っております。

また、先ほど申しました派遣研修では、長期間その場所で接することによりまして同僚、先輩、上司、地域の方と深い繋がりを持つことができ、自治体間の連携であったり、スムーズな連携、信頼関係の構築に大きく役立っていると考えております。

また、職員研修で一番大事なことは、資質の向上とモチベーションを保つことであると考えます。そういったところに研修が必ず寄与していると考えております。

最後になりますが、研修は自己研修のきっかけづくりの場であり、職員の気づきの場であると考えております。計画的な研修計画に基づき、適正・的確な研修の実施、これは偏らない研修を実施したり、また、研修ができてはすぐ結果の出ない研修も多くございますので、すぐに結果を求めるのではなく、長期的な取り組みが必要と考えております。企画総務の役割としては職員の状態や事務内容を常に把握

して偏らないよう常に意識していくことが重要ではないかと考えております。

以上です。

飯田委員長 東委員。

東委員 今、次長の方から効果が目に見えることはなかなか難しいという答えがありました。後段のほうで研修の最たるものは資質とモチベーションと言いました。効果が目に見えるようなことは難しい。効果が目に見えなかったら意味がないでしょう。効果が目に見えるようにしなければならない。やっぱり感覚的な問題がずれてきている。効果のないようなことをしてどうするんですか。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 委員おっしゃるとおりですが、研修の中で即応力の向上のための研修については、個々のレベルのスキルアップを図るというようなことで、これにつきましては、職員の研修期間を設けておりませんので短期間の研修となってしまいます。その部分を生かすので、きっかけづくりとなってしまうという意味で次長が申しました。帰ってきてからいかに職場で生かすか、職場研修あるいは自己啓発に生かしていくかということになります。また、職務執行においても、そういう意識づけがきちりとできているか。きっかけの材料となります。研修で学んだことを元にマニュアルを作成するといったところが成果としてあらわれてくると考えます。

それと、最近やっております接遇研修につきましては、リーダー研修ということで研修を受けた職員がリーダーとなりまして接遇あるいは倫理研修を実施していますが、大分よくなったというお褒めの言葉もいただいたという事例もございます。いずれにしても行政サービス向上になるような研修となりますよう努力していきたいと考えております。

飯田委員長 東委員。

東委員 あくまでも研修は研修で、すぐに効果が出なくてもいずれ効果が出るようにするというのも大事であります。さっきも地域創生に関しまして、市の直面する事柄に取り組むという答えがありました。その結果、平成27年度にどうということがあって、平成28年度に取り組むよう始めているとか、具体的な成果があれば本当は聞きたかった。平成27年度は終わっているわけですが、平成28年度にこう繋がったということが本当はあってしかるべきなのです。そういうことが本来の研修であるべきです。次に繋がらない。

今、次長が答弁しましたすぐに効果があらわれない、見えないというところは誰

しも理解するところであるが、見えない、繋げないでは全く意味がない。平成27年度では効果が見えなかったけれども、平成28年度には繋がりました、これが成果であり効果だと言えます。それが答えられたらありがたいかなと思います。どうですか。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 言葉足らずで申しわけございません。昨年ですが、新人職員を対象としまして、姫路のしそうPR館におきまして長期間の研修を実施しました。現地に出向いて対応なり、接遇をするわけですが、帰ってきましてそこで勉強したことを宍粟市の行政に移した場合、こういった新しい提案ができますかという課題を課しました。当然それは予算に反映することもありますし、すぐにできるものもございませぬ。すぐにできるものにつきましては、平成27年度に実施し、継続して取り組まなければならないものについては、各部に通達しております。平成28年度はさらに充実するよう努力してまいりますのでよろしく願いいたします。

飯田委員長 東委員。

東委員 しっかりお願いしたいと思います。特に研修を受ける、受けないにかかわらず業務に取り組んでいるはずでせぬ。ただ、適材適所ということがあります。研修を実施してもなかなか効果が見えないこともあります。その辺は企画総務でありますから、適材適所を見極める必要があると思います。

それと地域創生に関して、企画部ですから企画部が一番先頭になって取り組まないと他の部署が取り組めない。企画総務部が何なのかしっかりと踏まえて研修に取り組まないと効果が出てこない。平成27年度は終わりましたが、平成28年度はしっかりと取り組むべきである。

これで質疑は終わりますが、平成27年度を踏まえて何か答えがありましたら、最後にお聞きして終わりたいと思います。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 委員おっしゃるとおり、平成27年度は企画総務部といたしましても総合計画あるいは地域総合戦略など、計画をかなり立ててまいりました。それをいかに実行していくか。それは各部と調整いたしまして、平成27年度に立てた計画を企画総務部が中心となりまして、市民の皆さんの意見をより多く聞きながら取り組んでまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

飯田委員長 この件に関しましては、関連質疑が出ておりますので、関連のある方。高山委員。

高山委員 先ほど、東委員の方から職員研修につきまして質疑が出されておりましたが、私も同じような質疑をさせていただきます。

合併当初から職員研修については、事業展開されているが先ほどの東委員の答弁でもありましたが、その効果は目に見えにくいということでした。しかしながら、合併してから10年が経過した時点で研修の効果がうかがえるもの、また、研修方法についても変わってきていると思いますが、その方法や効果についてお答え願いたい。

飯田委員長 すみません、高山委員、マイクをもう少し近づけてください。

高山委員 10年を経過してこの点は大きく変わったという点がありましたら、お答え願いたい。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 先ほどの回答と重複する部分がありますが、10年たって研修の内容などが変わったところがないかという御質問だったと思いますが、私はかなり成長してきたと考えております。先ほど三木課長のほうが説明したとおり、それぞれ旧町のと看でしたら、自治研修所に行けばいいといった風潮がありました。甘えのようなものもありましたが、合併以後は研修のやり方の見直しをしまして、体系ごと、役職ごとの研修、また、より専門的な研修、特に専門的な研修につきましては、実務、法律など非常に幅広い専門的な研修となっております。

また、時代にあった研修、例えばパソコン研修であったり、メンタルヘルス研修、プレゼンテーション研修、リスクマネジメント研修など時代に対応した、時代のニーズとか課題に的確に対応できるようになっています。

また、長期派遣研修につきましては、先ほども申しましたとおり、旧町のと看には土木ぐらいの研修でしたが、合併後は土地改良センターであったり、兵庫県の市町振興課、また、長期滞在派遣といった形でさまざまな長期研修を実施しております。研修自体が体系的計画的に実施できるようになったと考えております。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 合併後10年を振り返ってみますと、それぞれの持ち場持ち場で大変努力されていると聞きました。そういった研修を通じて職員の資質の向上、成果があらわれているということだと思っておりますが、先ほど部長の発言の中に接遇において、接遇研修を実施しているということで資質が上がったとお褒めをいただいたということですが、逆の意見を言われる方もおられます。委員会の場でありますのではっきりと申し上げなければいけないのかと思っております。中には対応の悪い職員、適材適所

ではないと感じる職員もいることも事実です。市民の方は対応の悪い職員が一人でもいれば5人、10人の職員も同様に見られるということで、ほとんどの職員が同様に見られるということも過分にあるわけですから、そのあたり接遇ということが大事なのかな、窓口も大切ですが、例えば職員の方がすれ違った方に対して知らん顔するのではなくて、少し会釈するなどの行為が大事かなと思います。挨拶一つで宍粟市の印象も変わりますし、市民の方も職員に対していい印象を持たれる。そういったことでモチベーションが保てるのかなという思いがしておりますので、部長ですね、もう少しそのあたり研修もそうなんですけれども、絶えず上司の方々が各部署でですね、そういったこともやはり伝えていただきたいなあというような思いがしますので、少し答弁をいただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 委員おっしゃいますとおり、お褒めの言葉だけでなく、そういうお叱りの言葉もいただくことがあります。いいますのも、意見箱といいまして、アンケートをとっておりまして、それで窓口業務、1階の部分なんか特に多いんですけども、そこで丁寧な説明だったとか、大変満足とか、そういう御意見をいただいたら、大変うれしく感じております。しかしながら、その反面、愛想がないとか、会釈もしないとかいうような、そういう部分の御意見もいただいております。ですから、やはり職員一人一人そういうサービスの向上に向けてやっていくようにということで、部局長会等を通じてそういう部分については周知をさせていただいておるんですけども、なかなかそこまで行ってないところがございます。

今後とも、より一層サービス向上に向けまして、職員に対応していくように努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 続けてそれではお願いします。というのも、実は、職員の提案制度というのがありますよね。その提案制度を研修でもそういったことを研修なさっておるんだろうと思うんですけれども、この提案制度は大事なことだろうと思うんです。やはり職員の方々がそれぞれの待遇改善ももちろんあるかと思うんですけれども、そのあたり、こうすればこの職場が改善できるとか、こうすればさらに事務量がスピードアップできるとか、そういった提案が恐らくあるかと思うんですけれども、それぞれ職員から出ましたそういった提案、恐らく企画総務部でそれについて取り組みをされておるんだろうと思うんですけれども、そのあたり、やはり職員の方々

がそういった提案が出やすい環境づくりというのがあるのかなのか、そのあたりいかがでしょうか。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 今の質問に答えます。まず提案制度ですけれど、提案制度と提案と改善という2種目に分かれて募集いたしております。提案につきましては、当然予算も必要なものもございますし、なかなかすぐに取り組めないといったものもございます。

それから、改善につきましては、今すぐできるとか、少しのお金でできるとか、そういったすぐ即効性のあるようなものについては、改善というような形で提案を受け付けております。件数につきましては、具体的にはちょっとお答え今できませんけれど、そういった提案と改善という取り組みで職員からもそういった職場の改善について取り組んでいるところでございます。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 決算審査から少し逸脱したような面もあるんですけども、そういったことがこの研修でかかわることではないかなと思って、質問したわけでございますので、是非ともやはり職員のほうから提案を出しやすい環境づくりというのが求められるんじゃないかな。それが宍粟市の将来を担っていただく若い職員の方々にとっては、本当にいい職場づくりに繋がるんじゃないかなというような思いがしておりますので、是非ともそういったことを今後ともよろしく願いを申し上げます。

以上です。

飯田委員長 ほかに関連質問。

林委員。

林委員 職員研修事業は職員の個々の資質を向上させるためにされると思うんですけども、最前、東委員のほうから、事務事業上のミスについて指摘があったと思うんですけども、これも資質の向上を図る必要があるというようなことで、研修事業のうちに含まれると思うんで、ちょっと質問するんですけども、何か3年ほど前で、高橋参事がおられるときに、私いろんな機会に3度ほど言いました。その当時、小さなミスがたび重なっておりました。このままいったら大きなミスに繋がると、もっとちゃんと指導して研修するべきでないかということ言うんですけども、新聞に載るようなミスが起きております。それ以降、まだ最近でもいろんなミスが出てます。

これ、何でこういうミスが起きるんかいうたら、合併以降職員数が減っています。

そして、専門的な業務になって、ほとんど1人でいろんなことを処理せんとあかんというような状況になつとるがために、チェックとかいうところに手が回らないというのが大きな原因じゃないかと思うんです。それで、たびたび職員を減らすのが能やじゃないぞと。合併以降行政の事務事業は増えています。それでも職員が減つとるというような現状があるんで、そこらも踏まえた上でそういうミスを少なくする、職員研修いうんですか、そういうことをすべきだと言うたんですけども、できてないんですけども、そういう自治研究所とか、そういう研修機関に派遣して研修させるのも大事なんですけども、目の前のそういう職務にミスが起きないということと、それと専門的になっておりますんで、人事異動、2年ほどでころころ変わってますけども、変わった途端から専門的にそういう知識が必要になるわけなんで、それがなければ市民は何ぞいやというようなことになるんです。ですから、目の前のそういう研修いうんですか、勉強いうんですか、そういうことをすべきやと思うんですけど、そういうことはされてないと思うんですけども、どうですか。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 お答えいたします。やはりミスの防止という意味からいきますと、一番大事なことはやはりよく「ほうれんそう」と言われるんですけど、やはり報告、連絡、相談、こういったことはスムーズにいくと、やはりそういったケアレスミスは防げると考えております。それがうまくできる職場か職場でないか、こういったところはやはり居心地がいい職場でないと、なかなかできませんので、そういったところの支援なり体制づくりというのが非常に必要になってくるんじゃないかと考えております。

仕事の事務量につきましては、公務員職場に限らず、やはり今非常にどことも厳しい状況になっております。職員数も現に減ってきておりますし、やはり一人の職員が受け持つ事務量についても非常に多くなっているのも事実でございますが、やはりそこに対応するには職員のそれぞれの個々の資質を向上させて、やはり事務能力を上げないと対応できないということとしますので、今後ともそういったところを強化できるように研修等を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

飯田委員長 林委員。

林委員 個々の職員の能力、いろいろ差があるんで、これは個々の問題やと言われたら、もうそれで終わりなんですけども、そうでなしに、そういう特に人事異動等で職場が変わった場合、今まで若いときでも一遍でもそういう職務をしておれば、

ある程度わかるんやけども、全然畑違いのところにいった場合に、もう変わった途端からその職務に精通した職員と同じような立場でいろいろ市民に説明したりせんとあかんわけなんです。そのときにすぐ適応できる職員、またちょっと2、3カ月勉強せんと対応できん職員といろいろとあると思うんですけども、そのときに、2人体制とかでしておれば、もう一人がカバーできるんですけども、今のほとんどの部署について専門的に一人でいろいろな仕事をしておるところが多いと思うんです。ですから、なかなか的確な説明ができなかったり、答弁ができなかったりする場面がよくあります。そういうことで、とりあえず当面の目の前のことをちゃんとできるような研修体制をとってもらわんと、いつまでもミスもなくなるし、市民に誤解を与えることもなくなると思うんで、その点についてどうですか。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 昔でしたら、人が人を育てるといいますか、そういうそれぞれの職場とか職員が、同僚の先輩がついてその職員を育てていくといった土壌が十分にあったと思います。やはり先ほども申しましたとおり、今はなかなか非常に厳しい中での人員配置となっております。適材適所で配置することには努めておるんですけど、中にはちょっと時間がかかったり、ふなれである職員もいるのも事実でございます。

新任職員につきましては、担当制といたしまして、その職員を1年間担当する先輩上司を決めております。その職員がいろいろメンタル面の相談であったり、仕事の相談といったことにも相談に乗ったりしてうまくいくように指導しているところですが、そういったところももっと十分に活用したり、ある程度余裕のあるような時間づくりとか、そういう環境づくりについても考えていきたいと考えております。

以上です。

飯田委員長 林委員。少し質問を簡潔にお願いいたします。

林委員 自治研修所の管理職とか監督職とか、接遇研修とかいうのは、成果があらわれておると思うんです。ですけども、直接市民とか、議会に出られたときの答弁とか、委員会のときの説明とかというのがしっかりされないということがありますし、ミスが多いということがあるんで、目の前のことについて、もっと研修をするようにお願いしたいと思います。

終わります。

飯田委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、次の質疑に入ります。

高山委員。

高山委員 それでは、次の質疑に入りたいと思います。

成果説明書の36ページの下段、しーたん通信についてお伺いをしたいと思います。

今回の定例会においても同様の質問があったと思いますが、あえて質問をさせていただきたいと思います。決算でございますので、少し角度が違おうかと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

しそうチャンネルの加入率が伸び悩んでいるということでございます。それも指摘をされておりました。その中で目標の加入率、前年度対比でマイナス9%という内訳についてお願ひをしたいと思います。

特に、数値目標を高く掲げておられるのかなあという点があります。大変この数値目標も伸び悩みが続いております。というのは、加入率が伸び悩んでおることに通じるんですけれども、そのあたり、本当に達成をするためにどのような御努力をされておられるのかという点を1点、先にお聞きをさせていただきなあと思うんですけれども。まずもって9%の内訳ということで、少しお示しをいただきたいなと思います。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 それでは、先ほどの御質問に対しまして説明をさせていただきます。

まず、成果説明書の36ページですけれども、平成27年度の当初のしそうチャンネルの加入率の目標数値につきましては、当初担当部署で数値目標として定めたものでありまして、その55%に対しまして、結果として平成27年度末のしそうチャンネルの加入率は46%となっております。

この数値は、当初、平成27年度末の住民基本台帳のベースによるものを基準としたものでありまして、平成27年度の速報数値が出ております。その速報数値をもって、その数値をベースでの加入率ということにしますと、3ページの委員会の資料にもありますように、52%がより実態に近いものと考えていますが、内訳で見ますと、結果としまして良視地域の加入率が低い、目標に達してないというような数値になったことであります。

どのような形で加入促進をしてきたのかということなんですけれども、一つは、市内に転入される場合の世帯の方への案内、また連合自治会での役員会での市からの

お知らせ、案内、また平成27年度は良視地域を対象に未加入世帯に対しまして、一戸一戸訪問する中で、その加入の促進を図っております。引き続きこのしそチャンネルにつきましては地道な取り組みとなりますけども、しそチャンネルの魅力を高めながらPRに取り組んでいくとともに、平成27年度にはハイビジョン化、そして、そのデータによる放送化というのも考えておりますので、PR活動も含めて地道に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 それでは、続けてお願いをします。

先ほど課長のほうから説明をいただきました。加入について推進を図っておるということなんですけれども、また、皆さん方に見やすい番組づくりに努力をされておるということなんですけれども、考えてみますに、山崎地区はそれこそ我々北部と違ってアンテナを立てなくてもテレビの番組が拝聴できるということで、加入率が低いんじゃないかなあと思うんですけれども、やはり先ほど課長が言われましたように、こんな番組、例えば地域のいろんな番組ありますよね。そういったことをやっておるんだという、そういったことがやはりまだ少しPRが足りないのかなという面もあるんじゃないかなと思うんですよ。

防災の面でもそうですよね、加入していただいたら、例えば茶の間においてながら揖保川の水位が見れたり、千種川の水位が見れたり、また防災情報がきちっと流れてくるんやぞというような話を、やはりもう少し積極的に言っていたらいいんじゃないかなという面もあるんです。

そのあたり、やはりこの加入率、ここでは52.3%になっておるんですけれども、約半数の方がまだまだ加入されていないということなんですけれども、そういうあたり加入されていない方の御意見というのは、どういった理由で、例えばテレビが入るから加入されないんだという人もいらっしゃるだろうと思うんですけれども、例えば番組そのものがおもしろくないらしいですよとか、そういったことがまかり通っておきるのかなあ。そういうことはないですか。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 良視区域内で未加入の世帯に対してのアンケートとか、直接お話しはお聞きしてないんですけれども、やはり私自身が考えますには、やはり魅力がないのかなというところが考えられます。平成26年度からはそういった良視地域に対しまして、なるべく良視地域でも見ていただくということで、地域でのイベ

ントであったりとか、子どもを対象にしたものについての動画を流したりはしてあるんやけども、やはりこちらのほうの努力はするものに入っていただけてないというのは、やはりもう少し努力が足りないのかなというのがあります。

そういった中で、これは平成28年度なんですけども、ウイंकとも共同で会議を持ちまして、どういった形で魅力発信を踏まえた中で良視地域の方に入ってもらえるのかなということで、スポットでウイंकがやっている映像を流すところの場面も施設の中でどっか捉えてやるなりして、その魅力をもう少し発信できたらなということで、細かな取り組みの一つでありますけども、そういったものも考えております。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 課長、先ほどおっしゃいましたけれども、根本的なところがやっぱり欠けているんじゃないかなと思うんです。やはりなぜ加入されないのかなと、それもやはり調査をきちっとしていただきたいなと思うんですよ。せっかくこれだけのシステムができておりますし、先ほど申しましたように、防災情報から地域の情報発信もきちっと茶の間で見られるということなんです。

私の家庭においても一宮でこんなことしておるよとか、波賀町でこんなことがあるんやぞというような話もしております。確かにそうなんです。そういった情報がお年寄りには特に足腰弱ってきて、ほかの番組もそらしかりなんでしょうけれども、宍粟市の情報がきっちり入ってきます。そういうあたりはやはり調査して、しっかりPRも大事なんです。ほんと、こういうおもしろい番組がありますよとか、いろんなこんな情報を流してますよとかいうPRも大事ですけども、その入り口の部分で、やはりどこがなぜ加入されないのかという部分をしっかり調査した上でウイंकさんをお願いするとか、市の職員がそれぞれに回っていただいたときに、そういう部分をしっかりと調査していただいたりする部分がやはり必要じゃないかなと思うんですけども、そのあたり、今後において平成28年度、もう半分になりましたけれども、是非とも来年度に向けて決意のほどを伺いたいと思います。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 御提言ありがとうございます。平成28年度は良視地域を対象としまして全戸のアンケートなりとか要望を聞くことはできないんですけども、こちらのほうの良視区域内で入ってない家庭を対象としたもので、一度そういったものの御意見を聞く機会は持ちたいと考えております。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 ほかの委員さんも同じような内容の意見を求められておられますので、私はこれで終わらせていただきたいと思います。

飯田委員長 関連質疑をお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 よろしくをお願いします。しーたん通信等の加入世帯、加入目標というのは当初の政策説明で100%ということになっていたので、とにかくそれを目指していたんだったら、そことの差をしっかりと明記していただかないと、評価ができませんので、その点は今後よろしくをお願いします。

追加の資料で、維持するためのコスト等を出していただいたんですけども、実際には導入には相当な額があったということもありますし、これ全てがしーたん通信なり、しそうチャンネルのものではありませんけど、年間1億5,000万円程度毎年支出されていて、平成27年度は前年度よりも大分増えているという部分があります。

先ほど来、審査の中であつたとおり、そもそもこの事業は難視聴地域の対応としてあつたもので、防災情報であるとか行政情報を一元的に流すというのは後づけの目的で、なので、当然テレビが見られる世帯は加入するメリットが全くない事業なんです。もしそれが防災であるとか、そういった市民生活に直結する部分の情報をそこで流すんだという話であれば、やはりそこに行ったりして、加入料とかを市民に負担させるのは、筋が違う話ですし、そのあたりがちょっと。そもそもの制度が一体何だろうかというのがわからないことと、あと、今の状況でいくと、結局難視聴地域の方はそれで助かっている部分はあるけど、良視視聴地域ですかね、テレビが見られる、デジタル放送が入る地域の人にとってはただ単に税負担が強いられているだけで、何のメリットもないんですけど、そのあたりちょっと、どういうそもそも事業で、良視視聴地域の方の負担感というのはどういう感覚で見ているのか、そのあたりちょっとお伺いしたいんですけども。

飯田委員長 中村総務部長。

中村企画総務部長 この事業につきましては、やはり難視聴の対策、テレビが見えなくなる、地デジの関係というのが一番大きな大もとになってくると思います。それにやはり最近の災害・防災関係、そういう部分について、しーたん通信とかしそうチャンネルによってお知らせしていく、そういう部分が加わったもの、それをやはりこの宍粟市としてテレビあるいはインターネットの環境、この部分については全市民を同じように受けれるものであるということから、全体の相互扶助の関係で宍粟市として整備していくと、そういう方向で事業は進んできたものと解釈をさせ

ていただいております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 なので、結局、いくら中身はデジタル化したとか、コンテンツを改良したところで、入らないところはもう多分入らないと思うんです。でも、それは裏で税負担がされているという認識がもしあるのであれば、そこにわざわざ加入料なりを支払ってまで入るメリットはないというふうに分断されると思うので、何かもし根本的に100%防災情報等も含めて重要な情報もそこで流すんだということであれば、いろんな手だてが必要だと思うんですけど、どういう手だてが今後考えられるのか。ただ単にコンテンツを充実させようが何だろうが、多分入らない方は入らないと思うんですけども、その抜本的な何か対応策があれば教えてください。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 加入料といいますのは月々の525円という部分ですか。

これにつきましては、ケーブルテレビ自体が姫路のウイंकという部分に担っていただいております。その視聴料といいますか、その手数料がございます。それが500円と消費税。それと施設をやはり市としては貸しておりますので、その施設の使用料としてウイंकからいただく、そういうような形式になっておると考えております。ですから、ウイंकに委託している事業の部分の使用料は絶対発生はしてくるかなと考えております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 答弁になってないんで、もう一度お願いしたいんですけど、とにかく防災情報であり市政情報の重要な情報をそこで一元的に流すんだとか、そこから情報を収集してくれという意図があるのであれば、100%を目指さなきゃいけないと思うんですけども、何年もこれは言われて全然伸び悩んでいるということ。もうとにかくお金を払ってまでテレビを見るということは、もう見れるところにはナンセンスな話なんで、だったら100%達成するためにはどういう抜本的な改革があるのかということです。コンテンツの中身であるとか、デジタル化という、そういうことではなくて抜本的な部分が何か策としてあるのかどうかを聞いているんです。

飯田委員長 世良次長。

世良企画総務部次長 先ほどから、このしそチャンネルの加入の難視聴地域との格差というところについて、鈴木委員、以前からも御指摘をいただいております。前の高山委員の御質問のときに、少しあったんですが、今、地上デジタルが視聴できる地域の方々がどのように捉えられておるかということにつつま

しては、それだけをテーマに絞ったアンケートではございませんでしたが、そういうところを一度お伺いをしたことがございます。やはり内容の充実度であったり、それから画像の見え方、こういったところも非常に画像がよくございません。この議会中継も御覧いただきましたら、ほかのチャンネルと比べるとこんなもんかというふうな御意見もいただいております。

そういったことがございまして、昨年度からこの中身のハイビジョン化に着手をしております、間もなくこのハイビジョン化が行われまして、しそチャンネル、市独自放送についても内容の画像がよくなって見ていただきやすくなる、それに伴って地域放送のところも、さらにコンテンツを充実させていって、難視聴地域以外のところの番組充実もしていこうということで、今準備を進めております。

ただ、先ほど鈴木委員の御指摘がございましたように、突き詰めていきますと、その部分、市は災害情報をしそチャンネルで流しておるということで、市が流すのであれば、それは必ずしも費用が発生するというのはおかしいんじゃないかというようなところ、ここは御指摘のとおり矛盾が生じてくるところでございます。この部分については、姫路ケーブルテレビの有料放送等の部分、いろんなデジタル他チャンネル放送もされております。そういったところで姫路ケーブルテレビのほうで何かそういったところにお得感のようなこともしてもらえないかというようなこともお願いしたり、協議を行っておるところですが、御指摘いただきましたところにつきましては、今まだ十分な優良策が見出せない状況でございます。今後、この点については早晩課題を解決する必要があるかということは認知しておりますので、今日の回答はこのあたりで御猶予いただきたいと思います。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後にしますが、そもそも見ていない方に内容のことであるとか、画像のことを聞いたところで、見ていないんだから評価のしようがないですよ。そのことなので、別に良視聴地域の中で見ている方にとってどう見えているかという話は、別に良視聴地域であろうが難視聴地域であろうが関係ないんで、その方々の意見を聞いたところで、そもそもそれを見ていない人たちには何としてもそれはアピールポイントには全くならないと思うんで、ちょっと抜本的に何か税負担と情報の重要性のことも含めて改革していただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

終わります。

飯田委員長 ほかにございませんか。

林委員。

林委員 今、議会のほうでは、開かれた議会にするとかというようなことで、今日の委員会放送も放送されてますけども、通常の常任委員会もしそうチャンネルで放送しようというような動きがございます。そういう動きの中でちょっとお尋ねするんですけども、今、加入率が50%として、普通テレビの視聴率、民間の視聴率でも10%超えたら高視聴率のほうなんです。ですから、多く見積もって5%見られるとして、議会の放送が見られておるといふ世帯は300ほどなんです。

先ほども管理運営に1億5,000万円ほどかかっておるわけなんですけども、この議会放送が300世帯見られて、その費用対効果を比べてみて、ほんまに放送する効果があるんかどうか。もうちょっと加入率を上げてもらうたり、視聴率も上げてもらわんと、放送する効果があらわれないなと思うんですけども、今効果があると思われてますか。

飯田委員長 世良次長。

世良企画総務部次長 失礼します。この議会中継につきましては、しそうチャンネルを活用してこの行政、こういったものを市民の方にできるだけいろんな手段でご理解、見ていただくというようなことで、その一つとしてさせていただいておるものと、このように判断しております。

このテレビ中継に限らずインターネット中継ということで、パソコンで見ていただく方も結構いらっしゃるようにお伺いしております。

それから今、林委員のほうから費用対効果のこともおっしゃっていただきました。年間の費用1億数千万の額に対するものだと思いますが、この費用につきましては、光ケーブルの管理運営経費ということになりますが、これは携帯基地局であったり、それぞれの家庭に入っておりますそういったインターネット回線であるとか、そういったもの全てをひっくるめた金額になってまいります。ですので、必ずしもこのしそうチャンネルだけの経費ではなく、この1億数千万円が宍粟市内の市民の通信の根幹を維持していく、その経費であるということをお理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

飯田委員長 林委員。

林委員 その光ケーブルにいろいろ乗っかっとなはわかっとなです。ほんなら、しそうチャンネルだけの分はこれだけだという計算はできんと思うんです。せやさかい、全体でそういう費用がかかってますと。また、議会中継でもするのに、いろんな労力、期間、費用、またいろいろ改修せんとあかん部分もあるんです。ですか

ら、そういうことを議会のほうではやろうと、みんなに情報を発信しようやっとなのに、これほど加入率が低いし、見られる人もあまり多くないと思うんです。ですから、もっと効果が上がるような方法を考えてほしいということなんです。

せやさかい、今テレビの視聴率、調べようと思ったら簡単にできるだろうと思うんです。一遍視聴率、議会中継どれぐらい見られておるか、調べてください。案外見られてないと思うんです。瞬間視聴率は高いかもわかりませんが、続けて見られる人は少ないと思うんです。ですから、そこらのところのデータから判断してもらって、効果がないんやったら、効果が上がるような方法をもっと研究してほしいと思います。どうですか。

飯田委員長 世良次長。

世良企画総務部次長 この視聴率につきましては、民放でやられておりますリサーチ会社で新聞等で発表されています、これらにつきましては、無作為に選ばれた各世帯にその調査の機器を設置をされて、それから率を算出されて視聴率を出されておると聞いております。

電波の送出側からどれぐらい見られておるかというのは把握できないように伺っておりますので、市のほうに新たな機械を入れて視聴率を把握するというのは困難であると、このように捉えております。

ただ、おっしゃっていただきましたように、この視聴率というか、こういった光ケーブルを使って市が発信しておる情報をどれぐらい見ていただいておりますのかということについては、きっちり把握する必要があると、このように認識しております。

議会中継というのは、この議会の審議に対するその内容を市民の皆様にお知らせをされておりますが、もう1点、行政側からの情報発信という部分につきましても、やはりただいま審議をいただいておりますこの決算の内容につきましても、また新年度の事業、今年はどういうことをしますよというのをもう少しこのコンテンツ、このしそチャンネルを使って積極的に発信する必要があるんじゃないかなというように内部で今議論をしております。それらとセットにして、市民の皆様に市の行政の中身をもっとどんどん知っていただく必要があるということで、受け手側のこともあるんですが、発信する側のもっと積極的な姿勢、これは高めていく必要があるというふうに考えております。

ただ、画像の改造度、ハイビジョン化するだけでなく、中身を充実させることによって、これは市民生活の向上に繋げていくという、そういう意識のもとで今後このしそチャンネルの充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほ

どよろしくお願いいたします。

飯田委員長 林委員。

林委員 せっかく行政の情報発信の立派な設備ができとんです。文字放送とかは何回も同じことを繰り返されるんで、見られると思うんですけども、こういう議会の関係なんかは一発勝負なんで、そこらをもっと効果があるような方法を検討して有効に活用してほしいと思うんです。

以上です。

飯田委員長 ほかに関連質問。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、審議の途中ですけれども、午後2時35分まで休憩したいと思います。

午後 2時23分休憩

午後 2時35分再開

飯田委員長 質疑を再開します。

質疑に入る前にお願いいたします。

質疑・答弁ともかなり時間を要しておりますので、簡潔にお願いいたします。

高山委員。

高山委員 それでは、質疑をいたしたいと思います。

質疑書の中で、上段にあります成果説明書ページ35、下段、住民情報システムについてお伺いをいたしたいと思います。

内容といたしましては、導入した障害発生リスク及び職員負担の軽減またコストの軽減はどのように図られたかということでございますけれども、新規の事業でございまして、1年余り経過したんですけれども、その成果というのがなかなか出にくいんじゃないかなと思うんですけれども、このシステムが導入になったって、やはりその前に例えば導入以前の障害の発生した件数とか、またこのシステムを導入してから、そういった発生がどれだけ減ったとかといった、そういった数値というのがやはり我々に見えにくいというのが、やはり住民情報システムそのものが我々アナログというのか、そういったデジタルの世界になかなか溶け込まれない部分がありますので、そういうあたりを少しわかりやすく教えていただきたいなと思うんですけれども。そういうことをやはり職員の負担の軽減によって残業時間が減ったとか、そういったものが数値としてあらわれましては御報告していただいたら

なと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 それでは、高山委員の質問に対しまして答弁させていただきます。

企画総務部の決算資料の4ページをもとに説明させていただきたいんですけども、まず、このたびマイナンバー制度の導入とともに、約5年サイクルでシステムの更新が参ってきておりました。平成27年度につきましては、そのシステムの継続であったりとか、更新の検討時期が重なっていたということもありまして、平成26年度より宍粟市のICTアドバイザーであります専門家の協力を得まして、自庁方式とクラウド方式、市役所の外に出せるデータは出していくというクラウド方式を総合的に比較検討しまして、平成27年度の10月よりクラウド方式に移行しております。

その障害発生リスクの軽減につきましては、一般的にシステムのほうにつきましては、導入後5年を経過すると、サーバーの故障のリスクが高くなります。そういったことで、故障についても頻繁ではありませんけれども、やはり古くなってきているせいもありまして、故障のケースもありました。

今回のクラウドの移行によりまして業者側のデータセンターでの管理となりまして、データの自動バックアップが可能となることなど、サーバーの故障時のリスクがより一層軽減されることとなりました。

続きまして、職員の負担の軽減でありますけれども、4ページのほうを御覧いただいた中でわかると思うんですけれども、自庁舎で管理するサーバーの減によりまして、故障による対応とか管理に関する職員の負担がこれまでよりも軽減されております。

それと、コストの削減についてでありますけれども、向こう5年間のトータルコストを比較しました結果、自庁方式よりもクラウド方式によるほうがイニシャルコスト、ランニングコストを合わせまして約300万円程度安価になっております。加えて、自庁舎での管理するサーバーの減によりまして、サーバー室の電気代の節減にも繋がっております。

以上であります。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 同僚委員も同一の質問をされておりますので、私はこれで、ありがとうございました。

飯田委員長 関連質疑。

西本委員。

西本副委員長 同じ箇所でございますけれども、新しいシステムになったということで、これはいくらシステムがよくても取り扱いする人がいろいろ知識とそういうものにたけないとだめなんで、その辺の研修を行ったのかということと、今回クラウド方式を取り入れたんですけども、やっぱり弱点というリスクはあるんじゃないかというように思いますけれども、その点をまた御説明いただきたいと思います。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 まず、職員の研修の件なんですけども、今回のシステムサーバーの入れ替えにつきましては、システムの単純なる移行でありまして、特大大きな研修はしておりません。ただし、その秘書広報課におきましては、情報関係の職員がいて、県の研修なりとか、それぞれ講習を受ける中でのスキルアップは図っております。

それと、4ページの下段の内部情報系システムの関係なんですけども、今まで内部情報系システムがそれぞれあったのを一つにするということで、その自庁方式による適正化を図っております。そうした中で、各システムに導入につきましては、財務会計とかそういったものを平成27年度導入しておるわけなんですけども、その際には操作方法であったりとか、システムの機能についての職員研修を行っております。それと、セキュリティー研修、こういったものを行っております。

それと、クラウド方式についての弱点はあるかの問いなんですけども、まず、それも4ページの資料のほうなんですけども、このクラウドにしまして専用回線で市のサーバー室とデータセンターを結んだものをつくっておりますけども、やはり弱点としましては、一つは専用回線の断線時の対応についてが一つのデメリットかなと考えております。そういったことに対応するために、副回線を設けまして、そのデータの確保であったりとか、この縮退といいますけども、自動バックアップをするような環境をつくっております。

以上です。

飯田委員長 西本委員。

西本副委員長 クラウド方式によって、例えば災害が起こったときの対応として、クラウド方式ならではの対応ができると思うんですけども、その辺説明していただけますか。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 先ほど言いましたようにデータ自体はデータセンターで保存しておりますので、もし災害時に断線があったときには、一時的にそのデータについ

ては取得することはできないんですけども、災害の復旧に伴いましてデータセンターに残っているものについては、また市のサーバーのほうに返すというようなことができます。

飯田委員長 続けて質疑を。

鈴木委員。

鈴木委員 同じく情報システムの最適化の点で、経費は出していただいていたんではたかね。災害時にそのデータにアクセスできなることによって発生する費用であるとか、例えば個人情報 leaked したときに、それを監視するであったり、それを取り戻すなりということで大分費用がかさんでくると思うんですけど、そのあたりの費用と今回の導入の経費の B / C とか、費用対効果のあたりをちょっとお聞きしたいんですけども。

飯田委員長 小河秘書広報課副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼します。先ほどの課長の説明資料 4 ページを御覧いただきたいと思います。

こちらの資料なんですけれど、課長のほうも御説明をさせていただきましたけれども、ICT のアドバイザーということで、そういう経費面につきましては、一つは、クラウド方式にするという 番のところにつきましては、右の下のところに書かせていただいておりますけれども、右の方向に向かって矢印を引っ張っております。こちらのほうに持っていくことで非常にトータルのコストの削減が図れるということがございます。

それで、番の住民情報系のシステムにつきましては、マイナンバーの制度の導入ということがございました。それから別添の資料で 3 層の構えということで、総務省のほうからいろいろ通達が出てございます。そういったものを同時にクリアするという非常に高いハードルがございまして、そちらの部分について最新の技術動向を御存じの専門家の御意見を頂戴したりすることでコストの削減を図るということを考えております。

といたしますのが、他団体の動向でありますとか、システムにつきましても既に導入しているシステムについては他社が手を加えにくいということがございますので、そういった部分について、そういう市場の状況でありますとか、そういったところを熟知されているコンサルにお世話になることで、出てきた見積もりが適正なものかどうか、そういったものを判断しております。

それから、番のところにつきましても、従来は個々のシステムを構築していた

わけなんですけれど、そちらを統合するというところでございますけれども、そちらを管理する部分も含めまして個別に調達して独自に立てていくよりも、統合してソフトウェアの保守経費については、それぞれ入っているシステムのほうの保守料を払いながら、ハードの部分については一元管理するほうがランニングコストがかからないということで、そういったことについても御相談をさせていただきながら、統合をしていったと、そういった経緯がございますので、御説明させていただきます。

以上でございます。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ランニングコストについては、先ほど削減が300万円ほどということは聞いたんですけど、もし災害等なりで個人情報が出たときにどれくらいの費用が発生するのかとかということとの比較なんですけども。それだけのお金を入れて、ランニングコストが例えば下がったとしても、それを上回る便益が発生するかどうかということでは、その情報がしっかり守られるかどうかということだと思んですけど。そのあたりは、例えば地震で山崎断層が動いたときにこうなるとかというリスクの想定はなされているんですかね。そのリスクを回避するためにもクラウドが適切だという、そういうところの考えはどうかをお聞かせ願いたいんですけど。

飯田委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼いたします。 番の住民情報系につきましては、まずデータセンターというものが非常に強固な基盤の上に成り立っております。それから、データセンターということで専門の業者のほうに委託で出すわけなんですけれど、夜間の体制とか常駐のS Eの体制とかも含めまして、こちらで管理するよりもより強固な持ち出しもできないような格好が早くから築かれてございます。

それから、山崎断層とかいう部分で専用線が一番心配かと思うんですけど、先ほどございましたように、専用線につきましても全く別の専用線を業者の提案で用意してもらっております。片方が切れるというような、そういったケースがあったかということも含めまして、そういうことは今までございませんでした。と言いながら、100%ということにはございませんので、そちらの部分につきましては縮退環境ということで、前日のデータについては常に同期をかけていくと。仮に断線があったときには、業務の影響が最少になるようなということでやってございます。

それから、個人情報とかその辺の部分につきましても、業者のほうでしっかりそ

こちらの取り扱いについては担保をとってやっておりますので、そちらのほうもやってございます。

以上でございます。

飯田委員長 ほかに関連質問。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、次の質問に移っていただきます。

鈴木委員。

鈴木委員 すみません、ちょっと委員会資料では戻るような形になりますけど、委員会資料の1ページ、2ページの件でふれあいミーティングの参加者の内訳等を出していただいているんですけども、人数は出ているんですけども、その内訳ですね、結局年齢層であるとか性別、あと地域別、これはこの具体的な数字というよりも傾向としてですね。あと、追加資料で出していただいた市長がこの前一般質問でも120から130の団体とか地域と懇談をしているということがあったんですけど、その内容については、内容というか、誰に会ったかとか、誰と懇談したかということは明記されているんですけど、結局中身ですね、その内訳のことについてどのような要望が上がっているのかということをお伺いしたいんですけども。

飯田委員長 森本秘書広報課長。

森本秘書広報課長 まず、ふれあいミーティングの参加者の内訳についてでありますけども、そのふれあいミーティングの依頼のあった団体からの参加者名簿の提出を求めている状況でありまして、年齢層や性別までの把握はできていない状況であります。

なお、地域別の開催状況でありますけども、市内全域5回、山崎地域11回、一宮地域8回、波賀7回、千種2回の計33回の実施となっております。

そのふれあいミーティングの内容につきましては、平成27年度多かったテーマとしましては、公共交通、路線バスの関係がありましたので、路線バスの利用方法であったりとか、山崎断層を抱えております宍粟市でありますので、防災関係、また健康づくりについてのふれあいミーティングのテーマが多かったということで分析しております。

続きまして、市長の地域、団体等との懇談内容とその内容についてですけども、懇談の内容としましては、市政について、まちづくりについて、地域創生について、地域振興について、子育て環境についてといったものが主な内容であります。

市長が質問の中で答弁しましたように、120回から130回の団体との内訳なんです

けども、こちらのほうとしては、きっちりとした整理はできておりませんが、大きくくりな内訳としましては、連合自治会及び単位自治会であったりとか、女性団体、子育てグループ、そして市内の有志団体であったりとか商工団体、老人会、NPO団体、福祉団体などの各種団体との懇談が主な内容となっております。

以上であります。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。できればいいんですけども、市長が非公開というか、ふれあいミーティング等ではないところで懇談したものの中身についても是非とも精査していただきたいというのと、あと、同じ追加の資料で市長交際費のことも出していると思うんですけども、結局自治会とか連合自治会の懇談会に会費ということで支出が結構見られます。それが利害関係のある団体との会食とかという、倫理的なものに反しないかどうか、その点の見解だけをちょっとお伺いしたいんですけども。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 まず、市長の交際費の支出につきましては、交際費の支出基準というのがまずありまして、行政の中での考え方としましては、交際費につきましては、地方公共団体の長が行政執行のために必要な外部との交渉上要する経費であるということがまず一つであります。

それと、交際費につきましては、やはり市民とかそういったものからオープンにする必要性もありますので、市としましては交際費の支出基準というものを定めております。例えば金額的なもの、会合によってどういったものについて支出するかというようなところも含めて、支出基準を定めておりまして、これにつきましても公表させていただいております。

自治会との懇談につきましては、市長とのまちづくりであったりとか、将来の地域振興であったりというようなことで、まちづくりに関する部分での懇談ということで、相手方との今後のまちづくりに関するスムーズに進めるための一つの経費の支出でありまして、こちらのほうは交際費の支出の使い方については違法な支出ではないと考えております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 自治会との懇談等で会費というものが発生するのはちょっと理解ができなくて、結局、それは飲食の話なんじゃないかな。自治会の懇談で会費を徴収するというものは何の会費なのかが全くわからないんですけど。別に懇談してもらうの

は結構なんですけども、会費の用途をちょっと教えていただきたいんですけど。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 自治会との会合につきましては、事前に市とのまちづくりについてのお話があったりとか、自治会での取り組みの報告等をした後に懇談ということで、飲食を伴うものも含まれていると思います。そうした中で、これも国の通達等にもありますけども、そういった飲食につきましては、一応支出の額ですけども、5,000円以内であれば適法であるというようなことを情報として得ておりますので、そういったところでこちらのほうも相手方の一応懇談の会費というところにつきましては5,000円をめどに支出するというところで考えております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 はい、わかりました。是非とも市民の声というのは、もうイコール自治会の声ということで、よくいろんな情報を連合自治会に対して通知するんですけど、それが本当に市民のレベルまで、自治会の構成員のレベルまで落ちているかどうかということも含めてちょっと検証が必要かなというふうに思っています。

逆に、公共交通のことも自治会で集約してその意見を市に提言してくれというような投げかけがあるんですけども、本当に構成員からの吸い上げがあった上での自治会長の提言になっているのかというところ、そのあたりが分断しているような気がするので、そうするとやっぱり市民の声というのが生かされていないというふうに思いますので、そのあたりは今後しっかりと情報を公開することによって適正にできているかどうかというところはオープンにしていきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 自治会につきましては、まちづくり推進部の所管でありますけども、こういったところにやはり先ほど意見をいただいたように、自治会の会員までおりた中での意見の吸い上げであったり、それを踏まえて市長への提言というところにつきましても、今後まちづくりと連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

飯田委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、続けてお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 話が飛びますけど、委員会資料の9ページ、ふるさと納税でしたかね、委員会資料9ページの件でちょっとお伺いしたいんですが、これまでもきちっとどいうところに使ってほしいかという納税者の意向と、実際に使われている事業に差があるということは前々から議会から指摘をしているところです。

出していただいた表で、どれぐらいの額が用途に対して納税されたか。それで返礼品というのは比例してくると思うんですね、額に対しての返礼品なので。ただ、活用事業との差が生じているように思うんですけど、これ納税者の意向に沿った使い方がしっかりされているのかどうか。どのようにチェックがされているのかをちょっとお伺いしたいんですけども。

飯田委員長 山本地域創生課長。

山本地域創生課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

当然数字で見ますと、金額的にそこに差が生まれておるわけですがけれども、予算を立てるときに、その意向に沿う事業に充当できるかどうか精査しまして、財務課のほうと調整してその寄附いただいたお金を充てているわけですがけれども、100%充当できているかと言われれば、そうとはなっておりません。

ただ、その該当する事業がなければ充当するのが難しいわけですがけれども、できる限り予算を組むときには、その意向に沿う事業に使えるように調整して組んでおります。そのようにさせていただいた結果、このような金額になっているということです。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 結局、用途別でいくと、事業名というのはそんなに細かなこういう事業というところは非常に環境とか景観とか観光資源の発掘とかって、すごい大ざっぱなくくりでの用途と指定して納税されているということで、それを割り当てるだけの事業量がないということをおっしゃっているんですかね、十分これを割り当てていくだけの事業は、どの分野でも展開されていると思うんですけども、そんな個別の指定ではないはずだと思うんですけど、そのあたりどう考えているんでしょうかね。

飯田委員長 山本課長。

山本地域創生課長 行政サービスを行っていく上で、経常的なもの、長い間にわたってサービスを提供していく、そのような事業にはなかなか充てにくいのかなあと考えております。単発的なものにしましても、今年お金をいただいたから、すぐそのお金をその事業に充てるというような、予算上そのような組み方ができませんの

で、このような状況になっていることを御理解いただきたいと思います。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 結局、これそれぞれに充当している一般財源をその年度だけでもやってみようというのか、もっと個別にこういう事業を立ち上げるためにふるさと納税というクラウドファンディング的なものを行っているわけではないので、それに十分な一般財源が事業の中で割り当てられると思うんですけども、なぜそれが単年度だといけないんですかね。今年はそれがあから活用できたということで、別にそれがその後続がなくても仕方がないというのか、だったらずっと続けられないと思いますけどね。

飯田委員長 砂町財務課長。

砂町財務課長 予算編成等の関係もしておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

寄附納税をいただいたものが速やかに事業に使われるということが一番いいのかなかというのは当然でございますけども、なかなかどの事業に幾らもらうのかというのを想定するのはなかなか難しい中で、現状といたしましては、12月の予算編成段階でいただいておりますふるさと納税の残高、これを目安に新規事業であったり、そういったものに特に市が取り組まなければならない、限られた財政の中でやっぱりこういったものを新規に拡充してやらなければいけない、そういったものに優先してこういったふるさと納税を使って、そしたらやってみようかというようなことで充当をしておるといふうなことですから、使い得る年度とすれば、寄附をいただいた翌年度に使うようなケースが増えておるといのが実情でございます。

したがって、この9ページの資料で納税をいただいた年に、返戻はその年にできるんですけども、使うのは前年度末の残高の範囲内で使っていると。当然、4月、5月にいただいたお金というのは当然年度途中で補正等で必要なものが出てくれば、それに使わせていただくということはございますけども、大まかには前年度の残高を目安に予算を充当しておるといふことで、こういった経過になっておるといふことでございます。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後にしますが、前年度の残高も含めて、それでも納税額と活用事業に使った額が比例しないんじゃないかと思うんです。

事業によっては途中で過疎債を発行したりとかいうことは平気でしてくるのに、そういうところに対して割り当てをしていけばいいんじゃないんでしょうかね。そ

ういう使い方はできない性質のものなんでしょうか。

飯田委員長 世良次長。

世良企画総務部次長 今、鈴木委員が御指摘いただいている点は、考え方として1点もっともな部分があるかと存じます。この基金と、それから予算の関係、先ほど砂町課長が申しましたのが行政の一定のルールでございますが、このふるさと納税という、こういう特殊な納税をしていただいた部分については、非常に小回りがきく自主財源であるというふうに捉えております。

前段の先ほどの御質問にありました市長のふれあいミーティングであるとか、懇談会、市長が今地域に出て行っているんな方々の御意見を聞く機会を設けております。そういったところで要望がたくさん出たことについては、もっと補正をしても対応していくことができないかというようなことで検討するように我々も今指示を受けております。そういったこともございまして、先ほど鈴木委員、御指摘ございましたように、補正ということもございまして、この基金につきましては、小回りがきく財源として使うべきという考え方をもって、今後できるだけこの用途別の基金と事業、これが比例するような形で我々も有効に活用していきたいという、そういう思いを持っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

飯田委員長 これに関連は。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、続けてお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 委員会資料の10ページから14ページ、職員の定数であるとか時間外の手当であるとかということの関連なんですけど、特に問題になっていきますのは、先ほど職員研修の中で管理職に関してはマネジメントであるとか、タイムマネジメントであったりとか、人のマネジメントに関しての研修を行っているということで考えたときに、やっぱりそれは時間外に結構反映してくると思うんです。効率的に作業分担なりをしていけば、職員の方が時間外に勤務をしなくても済むということが財政的にも健全でありますし、その職員の勤務ということでもやっぱり健全な状況だと思うんですけども、先ほど成果の中で説明いただいたとおり、全体の勤務総超過時間は減っている。これは職員が減るからイコールだと思うんですけども、ただ、一人あたりは平均で0.1時間、6分ほどですか、増えているということで、平均で増えるということは、それだけ相当かぶっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そのあたりでまず時間外のことの最高時間というか、どれくらいが一

番超過していて、その年額と時間、これをまずちょっとお聞きしたいんですけども。
飯田委員長 三木総務課長。

三木総務課長 お答えします。平成27年度におきます時間外で最も多かった職員の総時間数としましては、904時間で、時間外手当の総額としましては270万円といった形になっております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これ何か一般質問でも一回取り上げたことがあると思うんですけど、そのときより一人の最高の方の時間と手当は増えてませんか。こんなことが労務管理上というか、メンタルヘルス上も全てなんですけど、許される職場なんじゃないかな。そのあたりがちょっと気になるんですけども。

飯田委員長 三木課長。

三木総務課長 言われますとおり、一人の職員がそういった集中した形で時間外が増えているということについては、労務管理上問題になるのかなと考えております。そういったところのフォローにつきましては、管理職と調整しながら、できるだけ係内で事務配分するよということでは、こちらのほうから指導等を行いながら、できるだけ心のケアも含めてしていただくようにはお願いしております。

ただ、今年度を見ても、ある程度、全体的に見ましてもそれを担当するような部署においても若干減少している傾向にあります。

以上です。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ただ、通告でも書いたんですけども、手当が対26年度決算よりも増えていると思うんです。これ結局は退職者数の何%しか新入職員を入れてないということで、どんどんどんどん管理職の比率が高まっていくということはイコール時間外が減っていくというのは、それは当然の話なんで、そういうことではなくて、そもそも管理職に当てられている手当であるとかということは、そういった課内、部内の時間管理とか、仕事の配分であるとか、進捗状況をチェックして、指導したりというのが管理職の主な業務でありますし、その指導についても管理職の方が担っていらっしゃると思うんですけども、手当ばかり増えてどんどん時間外が増えていくような状況では、そもそもその手当に対しての費用対効果というのが全く見えてこないというか、逆行しているような気がしてするんですけども、そのあたりの認識、また改善策をお聞きします。

飯田委員長 三木課長。

三木総務課長 御指摘のとおり、退職者に対して新人の補充も全てではないというところで、管理職等が増えているという状況があります。そんな中で管理職もやはりマネジメントを十分行いながら、職員等の指導等も行っていただいているところですが、昨年度のところで見ますと、特に総合計画とマイナンバーの導入というのが直近の大きな課題がありました。時間外につきましては、そういったところが大きな要因で時間外の時間数が増えたのではないかなと考えております。

そういったところがなくなった結果、今年度については前年に比べますと、少ない時間外で減ってきているのかなと思っております。

そういったところで、今後管理職におきましても適正な労務管理をしていただくように、こちらのほうからも徹底していきたいなと考えております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの職員研修のことも含まれるかと思うんですけれども、管理職の方に関しては、組織をマネジメントするということに関してしっかりとやっていただきたいと思います。全く改善されているのが見えてこないの。

あと、先ほどの職員研修のことも含めてなんですけども、この3年間で、先ほど成果がなかなか見えにくいというふうにおっしゃいましたけども、感覚的にこちらサイドとして感じることは、やはり資料の訂正も含めてプレゼンテーション能力は別に向上しているとも思いませんし、接遇に関してもそんなに向上しているとも思えませんし、どちらかといえば後退しているような気がしますので、とにかくどういうところを目指して、どういう研修が必要なのかということ徹底して洗い出してください、やっていただきたいと思いますし、それが結局効率化、あと人件費にかかわる部分の削減等に繋がっていかなければ意味がないと思うので、そのあたり平成28年度後半と平成29年度の取り組みに関して徹底してやっていただきたいと思えます。

以上です。

飯田委員長 続きまして、関連がございましたら。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、続けてお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 続けます。成果説明書の39ページでしたか、県有地跡地活用事業なんですけど、これはいろいろ土地を買って、トイレ等をつくって多目的広場であるとか、駐車場、駐輪場の整備をするということなんですけども、そもそもこれ購入すると

き、あとその周りの形を整える意味も含めて、別の部分を買ったときのことも含めると、計画されている道路の設置のための先行取得の意味合いがあるというふうに総務のほうから説明があったんですけども、ふたをあけてみると、その計画はもう中止になって、ほかの部から出てきているというところで、その差が生じた原因というか、その説明の違いがなぜ生じるのかというところをお伺いしたいんですけど。

飯田委員長 砂町財務課長。

砂町財務課長 この県有跡地の購入予定地につきましては、おっしゃるとおりに都市計画の中では一部道路に該当しておる部分があることは事実でございます。しかしながら、これについては当面と申しますか、具体的な事業の計画がないというふうなことから、まずは、暫定的にでも将来的にも必要な土地であるということで、市のほうで取得して、県有多目的整備であるとか、パークアンドライドに活用するというふうなことで、購入時よりこれについてはイベント時の臨時的な駐車場であったり、多目的広場に活用したいというふうなことで説明を申し上げてきたと、このように認識をしております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、具体的には県有跡地ではないけれども、そこを買うことによって不整地というか、出っ張ったりひっこんだりというところを整えるためにも、その周辺の私の土地を購入したと思うんですけど、そこが都市計画の関係の道路にひっかかっているという話だと思うんですけども、それはもう関連しているんではないかというふうに思うんですけども、それはどうなんでしょうかね。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 この部分の土地購入につきましては、パークアンドライドあるいは多目的広場、みどり公社跡地プラスアルファの部分につきましては、宍粟橋から南側の河川改修、国土交通省の部分の、それは今のところは計画にはないんですけども、将来的には北側ができましたので、南に延びてくると。その部分の先行的な投資も含め、あるいは職員の駐車場、庁舎のほうでとめております職員駐車場をあちらに整備して、市民の方にこちら側で御迷惑をかけないようにというようなことで、総務文教常任委員会で私のほうから説明させていただいたと考えております。

それと、あとは縦貫道の側道の部分で、市道なんですけども市有地の部分がございます。その部分につきましては、若干交換をさせていただきますというような部分で説明をさせていただいた経過がございます。

それで、都市計画道路につきましては、その河川改修の部分とあわせて計画をさ

れているというようなことで、図面のほうもお見せした部分がございます。

以上でございます。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今おっしゃっているのは、議会のほうの理解不足だというふうなことをおっしゃっているんでしょうかね。全く今まで委員会で説明されてきたこととは違うと思うんですよ、その道路の関係で先行取得の意味合いがあるということではないで、その後どっか都市計画関係のところではその道路がもう計画中止という話が出ているから僕は言っているんですけども。その計画はじゃあ総務委員会に説明されたことと、ほかの部署からの説明で中止になった道路というのは全く違うものを指しているというふうに認識したらいいんですか。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 ほかの部局で、この土地購入のところで先行取得というような説明があったのかどうかはちょっとわかりませんが、去年の5月だったと思うんですけども、委員会のほうで現場まで一緒に行かせていただいたと思います。そのときにあの土地を購入するのは駐車場として当分の間利用させていただきますと。その部分と河川改修の部分がスムーズに将来的に進むように先行投資の意味合いもあって、購入させていただきますという部分で御説明させていただいたと思っております。

それで、都市計画道路につきましては、あの船元中広瀬線の話なんですけども、それ以外の話はちょっとわからないんですけども、それにつきましては護岸の工事も含めての計画になるであろうということだったと思っております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今ここでやりとりしていても不毛なんで、こちらで調べます。ありがとうございました。

飯田委員長 関連ございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 続けてお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 委員会資料の15ページです。15ページ以降というか、財政の全体的な部分なんですけども、平成17年度からの普通会計の決算状況を出していただけてますけども、ざっくりと、いわゆる自主財源と依存財源の比率ということで、どんどん自主財源の比率が低くなって、依存財源が高まっていっているような気がするんで

すけども、平成26年度と平成27年度でも結構ですから、平成26年度どれだけ、平成27年度どれだけということをお伺いしたいんですけども。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 自主財源、依存財源の区分につきましては、法律上であつたり、国が示す明確な区分、これが依存財源、自主財源といったものはございませんけども、一般的には市税であるとか分担金、負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、これらは自主財源と分類されることが多うございます。

これに基づいて分類しましたところ、平成26年度と平成27年度の数値につきましては、自主財源比率は平成26年度は31.4%、平成27年度が29.8%となっております。おっしゃるように1.6ポイントほど下がっておるわけですがけれども、この主な要因としましては、地方消費税交付金、地方消費税の増税に伴います地方へ交付いただける交付金、これが約3億円増えておる、これが依存財源に分類されますので、そういったことも要因がしておるのかなというふうに思っております。

数値につきましては以上でございます。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはどちらかというと、コントロールできない依存財源なんですけども、コントロールできる依存財源として地方債があると思うんですけども、平成26年度から大分地方債に頼っている感じがするんですけども、そのあたりはどういう見解なんでしょうかね。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 当然地方債につきましては、一部臨時財政対策債、これについては地方交付税総額によって交付税で交付できない部分が賄われる分、臨時財政対策債がございますけども、そのほかについては、市が実施すべきハード事業、これを実施する場合に当然自主財源、財政力が弱い団体でございますので、税等の一般財源でハード事業を賄うことはなかなか難しいということで、地方債を活用してハード事業を実施しておるところでございます。

平成26年度、平成27年度、これにつきましては、年度によってこのハード事業というのは当然大きな事業があるなしによって差が出てまいります。したがって、平成27年度につきましては、平成26年度と比べてハード事業が多かったというふうなことからも多くの起債を発行した、このことが先ほどおっしゃいましたように、依存財源が上がるもう一つの要因になっておるということでございます。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それに伴って今まで結局長期の財政の推移ということ、一本算定等、合併特例債が使えなくなるということこの時期も見て、財調からの取り崩しが行われる可能性があるということや、ずっといろいろなところで聞いているんですけども、この平成27年度の決算を終えた財政見通し、特に合併55年というその節目以降どうなっていくのかということや、これまでの公表されているものと、今回からの違い、何かあれば教えてください。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 今後の財政見通しについてでございますけれども、これにつきましては、平成27年度決算及び平成28年度の交付税の確定をもちまして、今後の見通しを立てたところでございますけれども、大まかな見通しとしましては、現行の制度がそのままいくとすると仮定した上でございますけれども、今後やはり交付税が段階的に減っていくというふうな中で、現行のままでいきますと、完全に一本算定となる平成33年度あたり、このあたりに赤字になるというふうな見込みでございます。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 財政を担当されている部署なので、多分あれだと思うんですけど、その赤字になるという予定で、そうならないために平成33年度までに何をしようとされているのか、教えていただきたいんですけど。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 当然このままいくと平成33年、5、6年後には赤字になるということですので、まず一つは歳出の削減をしなければならないと。もう一つは、歳入の確保でこの二つを今後どうしていくかということについては、行革担当等々含めて今後具体的な案を策定していく必要があると思います。

しかしながら、御存じのとおり交付税というものが宍粟市の財政に大きく影響しております。この交付税の制度の改正、これらにも十分注意しながら、そういった見通しを毎年度精査をしていきながら、並行してそういった削減策にも取り組んでいく必要があると思っております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはもう大分前から一本算定になる時期から赤になるからということや、歳出削減また歳入確保ということはずっと言われてきていることだと思うんですけど、一体平成27年度、それに向けて何をしたのか教えてください。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 まず一つは、わずかではございますけれども、財産の有効活用という

ふうな中で太陽光発電等の用途に市有財産の貸し付けなんかも行い始めたところでございます。

しかしながら、大きな歳出削減というものの方向というものは、今、具体的にはまだ見えてないというふうなところでございますので、それについては今後の課題であると思っております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと、ずっと問題視されていたことで、補助金の見直しということが行革の中でもうたわれているんですけども、これはどのように対応されましたか。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 補助金につきましては、これまでの例年やっておる慢性的な補助金というのがあるのも事実でございますので、広く市民が使えるような補助金に見直していこうというふうな方向で新しい制度については、そういった方向でしておるところでございます。それにあわせて、従来のそういった補助金については見直しも含めて新たな制度にいうふうなことが大きな方向ではございます。

それにあわせて、既存の補助金についても、今後行革の中でそれらの必要度について、優先順位をつけるなりして、見直しも検討する必要があると考えております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 歳出削減のことに関しては前々から新たな事業を打つときには、スクラップ・アンド・ビルドというのは普通の考え方なんで、新たな事業を打つには既存の事業をどっか削らなきゃ成り立たないというのはもう定説なんで、それを実行していただきたいということと、あと補助金の見直し、これずっと長年懸案事項になっていて、市民が使えるようにということをおっしゃってますけども、実際には使いつらくなっている補助金も多々ありますんで、そのあたりも含めて是非とも考えていただきたいと思います。

あと、もう1個、歳入確保についての取り組みをお伺いします。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 歳入につきましても先ほど申しましたに市有財産を太陽光発電に貸し付けなどを行っているところです。しかしながら、歳入の根幹を占める市税、これにつきましては企業であるとか、人口増というのが一番でございますので、これにつきましては企業誘致であったり、そういったことのための施策にも取り組まなければならないというふうなところで制度の見直しであったり、そういった地域創

生の中でこういったことにも取り組んでいくということでございます。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと、すみません。歳入確保の部分で受益者負担の考え方を見直す必要はないのでしょうかね。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 当然歳入の確保のためには受益者負担、分担金であったり使用料であったり、こういったことについては、それらも含めて今後見直していく必要はあると考えております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 受益者が限られるものに関してはきっちりと受益者負担を求めていかないといけないと思いますんで、税だけが投入されて、その返りが幾らかないと意味がないと思いますんで、是非ともそのあたり使用料であるとかの適正化ということは、別にそれで絞めつけると言っているわけではなくて、ほかの受益者以外の方の税負担というのはそこに伴ってきているので、そこらの公平性を確保するためにもきっちりとその受益に預かった人にはどれだけ負担してもらおうかということはさび分けをしていただきたいというふうに思います。

あと、小さな額かもしれないんですけど、秘書広報課がホームページでの広報であるとか、広告収入であるとか、いろいろな手があると思うんですけど、なかなかそのあたりが進んでいないような感じがして、大盤振る舞いで無料で使えるものがどんどんどんどん増えているだけで、歳入確保がしっかりされていないと思うんで、そのあたりも税負担との公平性をしっかり確保してやっていただきたいと思います。お願いします。

以上です。

飯田委員長 続きまして、実友委員。

実友委員 私のほうからは、委員会資料11ページ、職員数についてお聞きしたいというふうに思います。

先ほど職員研修等の質問にちょっと絡むかもわかりませんが、私なりに質問させていただきたいというふうに思います。

職員数が現在429名というふうになっております。平成17年度の合併当初の職員数から120名減するように計画だったというふうに思います。計画どおりの人員というふうになっておりますけども、この間、10年間ほど若年退職であったり、それから早期退職の人、年間20数名やめられたというふうに見かけております。スムー

ズな計画でこの職員数については進んだ結果でしょうか。それで、今回、職員数について、今、適正な人数であるというふうにお考えかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

飯田員長 三木課長。

三木総務課長 失礼します。御指摘のとおり、合併以降、かなり職員数は減っているということについては認識しております。これにつきましては、定員管理によりまして、行政改革項目として取り組んでいる内容で、定員適正化目標により職員数の適正化に努めている結果であります。

定年以外の退職者につきましては、全体の約5割強の方がおられます。そういった方については、家庭の事情や勧奨退職等によりやめられておられますが、これにつきましては、ある程度想定の範囲の退職かなと考えております。

また、計画的な職員採用を行うことによりまして、ある程度行革大綱に基づきます定員管理を実施させていただいている状況であります。

職員数につきましては、計画に沿った人数となっており、現状の体制としては適正な人員位置ができていないかなと判断しておりますが、市役所業務におきましても複雑多岐にわたり難しくなっております。また市民ニーズも多様化している中で、必要最小限の職員数で最大限のサービスを提供できるように、さらに組織機構を見直しをする中で、さらに先ほどから御意見がありますように、研修などを通して職員資質を向上させることで、より効率的で効果的な人員配置に努めることで現状を維持していきたいと考えております。

以上です。

飯田委員長 実友委員。

実友委員 先ほど東委員や、それから林委員のほうからも非常にチェック体制の関係があるんじゃないかというような指摘がございました。私も、今回、当初、市長のほうへ議長のほうから申し入れたようなことがございました。今回、先日配っていただきました資料の中にも重複したような大きな、僕もちょっとこれは間違いじゃないかなと思って見かけて、聞きますと、重複しておるといような話でございました。ページがずっと書いてありまして、ページは重複はしておりません。ページはずっと続いておりますので、何かの漏れ落ちかなというふうなことも思ったんですけども、いや、資料としては重複しておるといような話を聞きまして、それは安心したんですけども、そういったミスもやっぱり、これは総務の話ではございません。そういうふうなこともありますので、やっぱりチェック体制というのはも

っと気をつけていかなければいけないのではないかと。それには林委員がずっとという、人数足らんのじゃないかと。私たちもちょっとそういうふうな考え方もしますので、もう一度御確認いただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 チェック体制とか、そこらは当然のことやろうとは思いますが。やはり職員自体、最近では情報がかなり多うございまして、資料やそこらもたくさんつくっていくという部分で、期日までになかなかできない、ですからぎりぎりのとこで出してしまう場合がございます。できるだけ早いうちから準備をして、それができるように努めていきたいと考えております。

人数につきましては、やはり合併市でございます。ですから行政規模からしますと、他団体に比べて人数的にはまだ多い状況でございます。ただ、これだけの施設を持つとったりということで、総合管理計画の部分でもお示したんですけども、インフラ、それから公共施設、ほかの団体に比べて約倍程度の部分があったり、1点何倍とか。多いものでいきますと、2.何倍の施設を持っております。この部分についてやはり今後どうしていくかということをごきちんと考えていって、効率的な行政を進めていく、そういう部分にも合わさってくるのかなと思います。

ですから、研修につきましても、そういう部分の体制をごきちんと整えていって、極力ミスのないようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

飯田委員長 関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、質疑書が出てないお方の御発言も許可いたしますので。

岡前委員。

岡前委員 私先週の金曜日に出しておかなあかんということをお忘れておまして、申しわけなかったと思うんですけども、幾つかお聞きしたいと思うんですけども、監査委員さんの意見書の中で、一番最初に総合意見として指摘されておるんですけども、本年度も多額の不用額が生じているというふうな指摘があつて、特に個別意見としてもまちづくり推進部と産業部の不用額が多いとわざわざ指摘されております。

不用額の考え方については、監査委員さんも指摘されておるように、予算が執行

できなかった理由であるとか、その予算の執行における計画性があつたかどうかというふうなところ、あとまた実際執行したけども、入札減とかいうふうなことで残って当然のものだというふうな考え方、いろいろとあると思うんですけども、一応財政担当課であるので、一応全て基本的には把握されているんじゃないかなと思いますけども、そういう中で、私たちも決算書を見て不用額が多いかどうかという判断というのはなかなかつきにくいと思うんですよね。ですから、実際には予算に計上したけども、何らかの理由で予算を執行できなかったとか、最終的に予算がどうなるかわからん、医療費なんかは特にそうやと思うんですけども、置いておかなければ仕方がないものとか、いろいろあると思うんですけども、こういうふうに監査委員さんから毎年のように指摘されるということは、それなりに予算の計上の仕方に問題があるのかなというふうに思いますので、もし可能であれば、あくまで財政担当課としての一つの仕事じゃないかと思うんですけども、不用額が多い少ないの判断というのはどういう基準で見たらいいのか。それで具体的に、主なものでいいですので、ここは不用額多いけども、こういう理由やったと。

特に思いますのは、毎年3回ないし4回の補正予算で必要な分というのは入札減がありましたとかいうて、補正予算で減額されるんですよね。にもかかわらずこういうふうに不用額が多いというふうに監査委員さんから指摘されるというふうなことは通常ないのかなというのが、人事異動による人件費のほうも調整されますし、ないのが普通であるのに、あえて毎年こういうふうに指摘されているということに対して、どういうふうな理由でそういうふうになっているのかというふうなことの、口頭で説明できるのであれば説明していただいたらいいですし、もし具体的にこの箇所についてはこうだというふうなところがたくさんあるのであれば、手数をおかけするかもしれないですけども、幾つか具体的に示していただいたらと思いますけども。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 この不用額につきましては、今年度多かったことに起因して、繰越金が10億を超しておるといふような原因にもなっておるといふようなところがございますけども、先ほどおっしゃいましたように、補正予算のときに整理できるものは整理をします。特に3月補正の段階で多額の不用額が生じる見込みについては、補正で減額をするようにと、こういう通知を出しておるところでございます。

しかしながら、工事が完了していないものについては、なかなかどれだけ減額したらいいのかというふうなものの中にはございます。例えば除雪の作業費であった

り、医療費、今回であれば、生活保護費の医療扶助費なんかが当初予算から比べて多額の不用額を生じておるところですけども、この生活保護費の扶助費というものは、やはり例えば透析をされている方が扶助になっておって、この不用額の要因はそういった方が恐らく生活扶助の対象ではなくなった、対象から外れたか、もしくは亡くなった、こういったことが大きく要因しておるのかなと思いますけども、3月補正を整理するのが1月でございますので、残り2月、3月、このあたりでまたそういった人が該当になれば、扶助費についても上がってくるというようなことも要因されますので、なかなか3月補正の整理をする段階で不用額が確定しておるもの、これがなかなか少ないというふうなことでございますので、今後は確定していなくても大まかに落とせるもの、安全を見てでも幾らかは落とせるもの、そういったものについては精査をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

この不用額も含めて繰越金が多いというふうなことにつきましては、この実質収支につきましては一般的に標準財政規模の3%から5%が適当であろうというふうなことを言われております。宍粟市の場合ですと、標準財政規模が155億程度ですので、4億5,000万円から7億5,000万円程度が適当な実質収支の額であろうと。このことからすると、10億というのは多過ぎるといっては御指摘のとおりでございますので、こういったところも今後は少なくとも最後の補正の機会である3月補正で整理できる部分は整理していく必要があると、このように考えております。

飯田委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、今回の決算委員会においても当初予算の予算編成方針やとか、そういうところも見比べて予算がきちっと執行されているかどうか検討をしましょうというふうな意見も出ておったんですけども、そういう点で予算段階では今年度新規事業にこんなものに取り組みますとか、継続事業に取り組みますとかいうふうなことをやりますということで、いろいろと説明があるんですけども、でも、結果的に予算執行できませんでしたとか、事業ができませんでしたというふうな説明というのは、意外と委員会でもされないんですよ。だから、そういう部分が実際にあるのであれば、この審査委員さんが指摘されているように、予算執行ができなかった理由という部分で、事業執行が予算計上したけども、できなかったものについてはやっぱりしっかりと説明をしていただいて、不用額になりましたよというふうなやっぱり説明もあってしかるべきかなというふうに思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうね。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長　なかなか全ての事業について、この事業はできました、できませんでしたというのはなかなか難しいことでございますけども、特に主要な事業、大きな事業につきましては、そういった経過は機会がある委員会であるとか、そういったところでその経過なりは報告すべきであると、そういうふうに認識はしております。

飯田委員長　岡前委員。

岡前委員　秘書広報課に聞かせていただきたいんですけども、同じく監査委員の意見書で光ファイバーケーブル、先ほどもしーたん通信とかいろいろ議論があったんですけども、その中で携帯電話の不感地域の解消ということにあえて触れられておるんですけども、私の認識では光ケーブルを全市敷設するという大きな目的の一つに携帯電話の不感地域の解消というのがありましたので、当然もう5年目、6年目になっておりますので、そういう部分というのは解消されておるのかなというふうな認識でおったんですけども、こういうふうに監査委員からの指摘があるということは、まだ一部要望があって、それに応えられていないというふうなところがあるということになりますので、このあたりのところの実態は説明できますか。

飯田委員長　森本秘書広報課長。

森本秘書広報課長　基本的には地域情報化の中での整備ということで、概ね集落に対する不感地域はないという形で進めておりましたけども、昨年度ですけども、一宮の一部のほうの集落の中で携帯が通じにくいというふうなお話がありまして、早速県との交渉の中で不感地域の解消という形で今現在要望を上げながら、予算取りをしている状況であります。

平成27年度のこの不感地域の事業を実施した部分につきましては、一部千種の西河内のところで県道沿いに不感地域があったんですけども、もちろん集落があるところではないんですけども、これは観光振興の面で千種のスキー場に行くに当たって、防災上とか、そういった観点から解消するというところで、平成27年度一部実施させていただいております。

飯田委員長　岡前委員。

岡前委員　不感地域の解消という考え方で難しい問題やと思うんですけども、NTTとauとソフトバンクが主に3社ありますよね。今までの考え方としては、例えば後発のソフトバンクがあるところに業者としてアンテナを立てたら、その地域は不感地域ではないんですよというふうなことになっておったと思うんですね。でも、実際にはその地域の方でauやとかドコモを使いたいという方については不感地域

のままやと。やっぱり不感地域という考え方というのは、主な3社がやっぱり利用できる環境があって初めて不感地域を解消したというふうに言えるんじゃないかなと思うんですけどね、そのあたりの考え方は変わってないんですか。あくまで1社の携帯電話が使えるようになったら、不感地域解消という考え方ですか。

飯田委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼をいたします。いわゆる不採算地域という問題がございまして、まず携帯基地局の整備に当たりましては、国の補助制度等を活用して整備をかけております。その考え方でいいますと、大手の3社が事前に県、国のレベルで一定の不感とされる地域について、進出計画があるかないか、そういったものの調整がございまして。ただ、市のケーブル網の整備の段階では、そういったものを一つ一つという部分が非常に難しい課題でもございましたので、その際にはケーブルを持っていく計画と、事前に3社との協議をやっていって、一部光ファイバーを開放するという条件のもとで採算に乗せられるベースを考えていただいて、それで一気に整備をしていった経過がございましてけれども、その際にまず市内のほとんどのところについては、いわゆる居住区については1社のところもございまして、複数社に結果的に、後で民間の整備の中でなっていたところもあるんですけど、一応その国の補助制度上は1社でも入っていているエリアについては補助が出ないというようなことがございまして。ただ、平成27年度の西河内のエリアにつきましては、居住区からすぐ主要観光地域の観光資源とのアクセスとか、そういったものもございまして、国の制度上認められたということになってございまして。

あと、それでは、今ある基地局1基に対してほかの業者が乗っていくかどうかという部分につきましては、あくまでも民間の採算ベースとの検討によるところでございまして、この点につきましては国や県のほうにできるだけ既存のものを使っていただいて、相乗りをしていただくようなことはお願いはするんですけども、現状としてはなかなか難しい部分がございまして。

以上でございまして。

飯田委員長 岡前委員。

岡前委員 最後なんですけども、先ほど職員の時間外の問題が出ておったんですけども、職員の健康状況に時間外労働というのは大変関係して、これも監査委員の一つの指摘として出されておるんですけども、今現状として病気によって長期休暇をとっている職員が何名おられるとかというふうなところはわかりますか。

飯田委員長 三木課長。

三木総務課長 失礼します。メンタル面での長期休暇のものについては、現在のところはございません。ちょっと身体的なところで2名ほどは休暇をとっている者がおります。

飯田委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

小林委員 先ほど来から36ページのしーたん通信としそうチャンネルについて、かなり質問があったんですけども、ちょっと二つだけお聞きしたいんです。

しーたん通信のふぐあいというのはここには出てないんですけど、今どれぐらいになっとんかね、もうほとんどないんですか。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 データ的なものはこちらで持っておるんですけども、現状でいいますと、平成22年の時点では344件の受け付けがありました。平成27年度につきましては、140件というデータであります。そのうちメディアトライに非があるもの、これにつきましては17件、それとその他取り扱いとか落雷であったりとか、受診以外での経年劣化によるものが123件ということで、平成22年度のメディアトライに非があるものについての70%から、平成27年度につきましては12%という形になっております。そういった形で件数は減ってきております。実情としましては5、6年たちますので、経年劣化によるものが多くなっております。

これにつきましては、以前、小林委員からも御指摘あったんですけども、平成21年3月23日より7年間で無償とするという確認書をとってございましたけども、早いものでこの平成28年の3月、そして1年遅れて平成29年の3月までがその無償になるという確認をとっていたわけなんですけども、このたびメディアトライとの交渉の中で、以後メディアトライに非があるものは全て以後についてはメディアトライでの責任で保守をするというような確約書を取りつけております。

以上であります。

飯田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。ということは今ふぐあいがあって、市民の方にはまだ負担はかかってないということですね。落雷とかそういうことになると、個人の負担になる可能性が強いんですけども、個人の負担というのはありましたか。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 委員おっしゃるとおり、今のところ市民のほうの負担についてはかかってないというようなことと考えております。

飯田委員長 小林委員。

小林委員 ありがとうございます。

もう一つ、しそチャンネルの非常に接続率が悪いということなんで、いろいろ番組を考えていただいて、今日のようなこういう議会の放送は生放送というか、直接放送して夜に再放送するというふうなことが多いと思うんですが、普通の自治会なんかでお祭りであったり、それから子ども会のスポーツであったり、そういういろんな催し物が放送されていますよね。ちょっとお尋ねをするんですが、この時間にはこういうことを出す、この時間には四季折々の風景を出すとか、そういう番組の順序とか、そういうのも決まっているんですか。

飯田委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼をいたします。そういった部分について、現在のところきちとした番組のプログラムと申しますか、そういった格好での番組の出し方というものがちょっと入っている機械上ちょっと難しいところがございます。それから、先ほど来課長のほうもお答えしましたように、番組の画質とか、そういった部分に課題も抱えておまして、そういった部分について近隣の市町であります佐用町さんとか、上郡町さん、それから実際のケーブルテレビ事業をやられております姫路ケーブルテレビ、そちらとも番組の質を上げていく、あるいは番組の編成の仕方とか、そういった部分について定例的に協議をしております。そういった部分のソフト的な部分についても調査研究をやっていって、できるだけもっと見ていただきやすく、かつ魅力的な番組をつくっていきたいということで、現在調査研究をしております。でき得れば今回整備と申しますか、ハイジビジョン化等の計画もしておりますので、そういった事業とあわせましてハード、ソフト一体的に、また市民の方にも番組の中にも入っていただくようなことも含めながら、そういったことができないかなということで調査をしておりますので、そういった方法で頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

飯田委員長 小林委員。

小林委員 結構なことやと思います。普通の民間のテレビを見ますにね、この時間になったらこういう番組がある、こういうドラマがあるっていうのはもう定着しているわけなんです。ですから、このしそチャンネルも朝早くずっと宍粟市の四季折々の風景がぱっと出たりとか、佐用町も一様に関連してそういうふうなんが出たりとか、そういう番組のいわゆる順序によって人がものすごく興味があると思う

んです。これは是非とも研究をしていただいでやっていただきたいと。今、課長が話されているように、これはもう非常に大事なことで、研究に研究を重ねて、皆さんが見やすい、期待ができる番組というか、順序を組んでいただいたらなと思います。もう一つだけお願いします。

しーたん通信の中にお悔やみというのが書いてあるんですが、お話に聞きますと、一宮町であったり、波賀町であったりではこういうお悔やみの放送がされておると。旧山崎町の中ではもうこういうことは放送されてませんので、これは自治会単位のいわゆる要望なんですか、習慣的で、いやもうそんなもん出さないんだということなんですか。この書類にお悔やみって書いてありますんで、ちょっとお尋ねします。

飯田委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 お悔やみにつきましては、合併時の調整によりまして、旧の一宮町、波賀町、千種町の全域で行ってあったものをそのまま踏襲しております。このしーたん通信を運営する上での委員会を設けた中で、そこからの一部の意見として山崎町はやってないということもありますし、この音声を聞くことによって、住民が一部その音声の関係ですけど、不快に感じることもあったりするということで、とりあえず旧町での調整でやろうというようなことで現在に至っております。ところによりまして、山崎の一部ではページングということで、自治会での放送をしていただいているということで、現状一部での御意見も聞くわけなんですけども、山崎でもやってもらえないかというような意見もお聞きするところもあるんですけども、ほとんど現状、山崎地区内につきましてはページングでの対応ということで、そんなに多くの意見をいただいているというようなことは思っておりません。

以上です。

飯田委員長 特にございませんか。あるようでしたら、4時になりますけれども、このまま続けさせていただきます。

鈴木委員。

鈴木委員 全体的なことなんですけども、主要施策の成果説明書と、それに対というか、当初予算のときに主要施策の説明というのが対になっていると思うんですけども、今回、見比べてみますと、抜けているものがあるって、追加されるものはいたし方ないかなというふうに思うんですけども、当初のときに主要施策としてうたっていたものが抜け落ちていたりとか、また、当初予算から増額で補正をかけているのにもかかわらず、決算額が当初予算を下回るというような事業があったりという

ことで、そのあたりのコントロールなり、あともう1個は目標数値が、当初うたっていた目標値は例えば先ほどのしーたん通信だったら100%という目標を立てていたのに、成果説明になったときに現況値との差みたいな話になってきてしまったり、もう何をどう評価していいか、全くわからなくなってしまうので、そのあたりのコントロールというか、総括というのは総務、企画がやっているんでしょうかね。

飯田委員長 砂町財務課長。

砂町財務課長 この施政方針の主要事業であったり、成果説明につきましては財務課のほうで取りまとめて整理をしておるところです。これにつきましては、基本的には成果説明と主要事業は同じ事業を原則として上げると。順番についてもその順番に並べるということでございますけども、先ほどおっしゃいましたように、中に決算額が下回っておるもの、その要因であるとか、そういったことについて、個々一つ一つまで精査ができていない状況でございますので、こういったことにつきましては、次年度の予算編成であったり、そういったときに注意をして確認をするなりをして整理をしていきたいと思っております。

飯田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 前回の決算か前々回の決算のときには総合計画の体系自体がずれていくというか、最初にはここの体系の事業だというふうにうたっておきながら、評価のときにその体系自体が位置づけがずれていたりということも指摘させていただいて、今回も先ほどおっしゃっていただいたように、順番もそうですし、目標値であったり、あとはそもそも抜けていたりということが結構多いんじゃないかというふうに思いますので、そのあたりもし担当ということであれば、是非ともしっかりとチェックいただけないと、照らし合わせるのに非常に苦労していますので、そのあたりちょっと今後の課題なのか、この決算委員会中に解消できるものがあれば、していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 当然総合計画の施策の体系、これにつきましても個々の事情は把握できておりませんが、事業によっては総合計画のいろんなものに関係しておるものというふうなものがあると思われまして。作成する段階でこっちで整理をしておいたけども、こっちのほうの的確であるというふうな判断から施策の体系を変更しているというふうなケースも考えられるところでございます。したがって、これらにつきましても、原則は先ほども申しましたように、当初の主要事業の成果説明に準じて作成するというところで周知徹底をして整理をさせていただきたいと思いま

す。

飯田委員長 ほかにございせんか。

林委員。

林委員 決算委員会資料の8ページに債権の滞納状況の一覧表があるんですけども、これ決算なんで、ちょっと言うとかんとあかんと思うんですけども、前年度より若干回復していますけども、トータル的に多額の滞納がございます。努力はずっと続けておられると思うんですけども、さらに解消に向けて努力をしていただきたいと思います。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 御指摘のとおり多額の滞納額が計上されております。その大きな部分は税の部分がほぼ3分の2を占めているわけなんですけれど、ここについては債権回収課等を立ち上げて長期的に取り組んでいるところです。

なお、この債権回収課の事業につきましては、非常に大きな位置づけと考えております。ほかの部局へも連絡調整しまして徴収方法とか、その辺も伝えてやっておりますので、これをもっと強化して取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 先ほど林委員のほうからもございましたけれども、滞納の問題なんですけれども、不良債権もそうなんですけれども、市民生活課の部分でお聞きをしようと思っておったんですけれども、実は、一般会計で節の部分なんですけれども、これは総務で聞いたほうがいいんじゃないかなということで、総務のほうにお願いしたらなと思っております。

先ほどの債権のことなんですけれども、この中で、顧問弁護士の先生がいらっしゃいますけれども、この先生に年間90万円余りの支出、顧問料を払っておられます。また、それと同時に、兵庫県の弁護士会へ補助金という形で支出が行われています。弁護士会になぜ支出するのかということなんですけれども、それはまた後ほどお聞きするんですけども、顧問弁護士の方に例えば今言われました不良債権の督促であったり、そういうことができないのかなあと、できておるのかなというようなことをお聞きするために、この質問書を出したんですけれども、どうもそういった部分は触れてないのかなあというようなことをちょっとお聞きしたもんですから、そのあたりちょっと確認を込めて、この弁護士の方がどういった部分に携わっておられるのか。もちろん市に対する訴訟であったり、そういう部分の問題解決だろうと

思うんですけれども、不良債権への督促というのか、不良債権について、より債権者の方に督促を送って、少しでも債権回収に繋がったらなという思いがしましたので、お聞きしたいんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

飯田委員長 三木総務課長。

三木総務課長 失礼します。顧問弁護士にお願いしている主な内容としましては、入札執行の際に疑義が生じたものというのが2件程度聞いております。あと、先ほど言われましたとおり、滞納整理に関する相談についても必要に応じて電話相談なり訪問なりさせていただいて、相談もしているということについては聞いております。

あと、法人許可業者が廃業手続をするというような相談を受けまして、そういったところで市ができるところの手続等の疑義についても相談をしているというようなことも聞いております。

あと、総合賠償の示談の方法について、そういったところで相談をさせていただいたり、あと道路の民地の境界線の疑義、境界線の判断のところでも法律的なところで指導をいただきたいというところで、そういったところの相談をされているということで、こちらのほうでは把握させていただいております。

県弁護士会に支払いをさせてもらっている補助金につきましては、運営上の補助金ということで補助をさせていただいております。弁護士会のほうで毎月2回防災センターのほうで行っていただいている法律相談があるんですけれども、そちらのほうの経費、あと相談者が基本的には原則有料になっているんですけれども、一定の所得以下の方については、その費用を無料とするというような制度がありますので、そういったところに活用していただいているということで、結果的には市民の方のトラブルに対しての弁護士からの法的な支援を受けやすい環境づくりのための支援ということで、支払いをさせていただいているということになります。

以上です。

飯田委員長 高山委員。

高山委員 不良債権の督促ですね、やはり弁護士の名前でというたら、かなり債権者は少し払おうとされるんじゃないかなと思うんですけど、そういったことは手続上は無理なんですか。弁護士さんに依頼するということは。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 昨年ですかね、1件あったんですけど、私債権の徴収の部分なんですけれど、これも住宅の家賃だったんですけど、やはり立ち退きをしてい

ただくといった非常にややこしい案件だったんですけれど、それもやっぱり法律的なところが非常に大きかったので、顧問弁護士さんに相談しまして、細かな指示をいただいて、無事解決したといった事象がございました。ただ、債権も特に弁護士さんを頼むということになりますと、ほとんどが自立執行権のない私債権のほうになってくると思うんですけれど、やはり件数が非常に多いので、どれをどれだけやっていったらいいのかというようなこともございます。

今後、非常に複雑になってきたら、そういった対応も今後考えていかないといけないと考えております。

飯田委員長 いかがでしょう。

東委員。

東委員 もう私、終わっているんやけども、今も林委員、高山委員から質問ありました。財政の分で鈴木委員からの質問がありました。歳入の確保と歳出の削減と、もうこれ教科書どおりの答弁がありましたけどね、今も質問がありましたように、委員会資料の8ページのところで、私も是非申し上げておきたいなと思うんですけども、今言いましたように、歳入の確保、歳出の削減、こんなこと当たり前のことなんで、その前に10億の滞納をやっぱりきっちり認識しなきゃいかんと思うんですね。明日市民生活部でこの件は質問する通告を出してますけども、やっぱり最終的には、総務のこれはやっぱり一番大事なところだと思うんですけども、その認識はいかがですか。

飯田委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 市全体の債権を管理する所管部署として、債権徴収検討会議というものを設置しております。年数回の会議を開きまして、全体的な滞納額の把握であったり、課題とか、今年1年間の取り組み、それから中間の取り組み状況、それから最後の出来高の確認といったところをやっております。

それに加えまして、所管課のほうで各債権担当課の課長さん、担当者からのヒアリング等を実施しまして、徴収状況とか、そういったところをコントロールしているところでございます。

いずれにしても、非常に大きな貴重な財源ですので、これの確保に今後強化、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

飯田委員長 東委員。

東委員 ですから、この債務を減らしていく責任は総務にあるという認識をしても

らわなきゃいかんということを申し上げとんですけども、よろしいか、それで、部長。

飯田委員長 中村部長。

中村企画総務部長 はい、債権の部分につきましては、滞納整理検討委員会の所管部署でもございますし、それと財政を預かる部署でもございますので、この部分について極力収入していくように努力していくということは、当然のことでございますので、その認識はございます。

飯田委員長 ほかになければ、時間も超過しておりますので、企画総務部の審査をここで終了したいと思います。

西本副委員長 大変お疲れさまでございました。

本日の企画総務の審査はこれにて終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(午後 4時14分 散会)